

平成30年度第4回多良木町議会(12月定例会議)						
招 集 年 月 日	平成30年12月 4日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	平成30年12月10日		午前 10時 00分	
開 閉 宣 告	散	会	平成30年12月10日		午後 4時 22分	
	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
応招 (不応招)	1	○	村 山 昇	7	○	高 橋 裕 子
議員及び出席	2	○	林 田 俊 策	8	○	源 嶋 た ま み
欠席議員	3	○	中 村 正 徳	9	○	久 保 田 武 治
○ 出 席	4	○	瀬 崎 哲 弘	10	○	宇 佐 信 行
× 欠 席	5	○	山 中 馨	11	○	豊 永 好 人
△ 不 応 招	6	○	魚 住 憲 一	12	○	坂 口 幸 法
会議録署名議員	6番		魚 住 憲 一	9番		久 保 田 武 治
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長		仲 川 広 人	議 事 参 事		執 柄 由 美
	職 名		氏 名	職 名		氏 名
説明のため出席した者の職氏名	町 長		吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長		今 井 一 久
	副 町 長		島 田 保 信	教 育 振 興 課		大 森 ・ 永 井
	教 育 長		佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長		東 健 一 郎
	会 計 管 理 者		前 田 和 博	健 康 ・ 保 険 課		椎 葉 ・ 那 須
	総 務 課 長		松 本 和 則	町 民 福 祉 課 長		黒 木 庄 一 朗
	総 務 課 主 幹		新 堀 英 治	町 民 福 祉 課		久 保 広 睦
	企 画 観 光 課 長		岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長		白 濱 ゆ り こ
	企 画 観 光 課		栃 原 誠	子 ども 対 策 課		植 原 一 喜
	税 務 課 長		平 川 博	環 境 整 備 課 長		小 林 昭 洋
	税 務 課		執 柄 健 一	環 境 整 備 課		林 田 裕 一
	農 委 事 務 局 長		大 石 浩 文	農 林 課 長		久 保 日 出 信
	会 計 室		上 村 由 美 子	農 林 課		水 田 寛 明



## 開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

## 日程第 1 一般質問

○議長(村山 昇君) それでは、日程第 1、一般質問を行います。順番に発言を許可いたします。9 番久保田武治君の一般質問を許可します。

9 番久保田武治君。

## 久保田武治君の一般質問

○9 番(久保田武治君) おはようございます。ただいまより通告に従って一般質問を進めてまいります。早速、入ります。

まず最初に、国民健康保険ということで上げています。

まず一つ目のですね、現在の運営状況についてということなんですが、実はですね、町長にも差し上げていましたが、私今独自にアンケート調査をやっております。

その回答が連日返ってきているところなんですが、その中でもですね、国民健康保険税、それから介護保険料に関するそういう皆さんの声が多いんですね。

国保もやっぱ町民の約 3 分の 1 の方が加入をされているということなんで、どうしてもですね、この問題については、もう何回も何回もお尋ねしておりますので、町長もまたかというふうに思われているかもしれませんが、しかし、そういうあの皆さんのですね、状況を踏まえて質問をいたしますので、その点をぜひお願いしたいと思うんです。

実はそのアンケートの中にですね、女性の 70 歳の方からこういう回答がきました。私の年金は 7 万 7,867 円です。毎回、口座から介護保険引かれるということで、3 万 8,900 円しか残りません。

でも元気のうちに行きたいところがいっぱいあるんだけど、お金に困っているので家にいるしかできません。

隣近所の老人の方にはとても言えない話で恥ずかしいってね、そういうことなんです。

そこでですね、現在の運営状況なんですが、一つは高過ぎる国保税が国保制度の構造的な危機となって、医療保険制度としての持続性を揺るがしています。

全国どこでも高過ぎる国保税に住民が悲鳴を上げているわけです。先ほど紹介したように国保や介護保険料の負担が重い。引き下げてほしいっていう声が実に多く寄せられるわけです。

全国で滞納世帯が 289 万世帯、全加入世帯の 15 パーセントを超えています。本町でも約 13 パーセントになっています。

国保加入者の平均保険料、1 人当たりは政府の試算でも中小企業の労働者が加入するいわゆる協会健保の 1.3 倍、大企業が加入する組合健保の 1.7 倍という水準です。

国民の 4 人に 1 人が加入して、国民皆保険制度の重要な柱を担うべき国保なんですが、かつては 7 割が農林水産業と自営業者でした。

しかし、今では 43 パーセントが無職、34 パーセントが非正規雇用などの被用者で合わせて 8 割になっていますね。

要するに、国保に対する国の責任が後退をしてきているのと、あと国保の加入者の貧困化、

高齢化、重症化が進む中で、国保税の高騰がとまらずに協会けんぽより負担が重い、こうした現状をどのように受けとめ、また本町の運営状況はどうなっているのかということでお尋ねをするわけです。

まずそのことについてまず答弁をいただきたいと思います。

**○議長（村山 昇君）** これより町長、関係課長の答弁を許可します。

東健康・保険課長。

**○健康・保険課長（東健一郎君）** それではお答えいたします。現在の運営状況ということですが、概要をご説明させていただきます。

まず本町の被保険者数につきましては、2,740名というところでございます。

傾向といたしまして、最近、5年の平均で毎年100名ほどずつ被保険者数が減っておる状況でございます。

また、医療費の支払いの状況でございますが、これにつきましては5年間ほど総額では変わっておらないような状況でございます。

ということは1人当たりの医療費というものは増えてきておるといふような状況ではないかと考えておるところでございます。

また、このような中ですね、平成30年度から国保財政運営の責任の県、責任が県に移ったところでございますが、このような仕組みも、仕組みの方も変わってきておる状況でございます。

**○議長（村山 昇君）** 9番。

**○9番（久保田武治君）** 総括的には今課長がお述べになったとおりでと思うんですが、町長の認識についてもちよっと簡潔で結構ですんで。

**○議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** はい、国民健康保険税、確かに高いということはよく私も聞いております。

国民健康保険税がどういう形で算出されるのかという仕組みはもう議員もご存じだと思うんですが、多良木町全体で医療費がどのくらいかかるのか、1年間にどのくらいかかるのかをまず算出をして、そして、その中で、国からくるお金がどのくらいあるのか。

そして、社会保険診療報酬支払基金からくるお金が皆さんから援助していただくというか、手伝っていただくお金が社会保険に入っておられる方々とかですね、手伝っていただいているお金がどのくらいくるのか、そういったものを依存的な財源を算出して、それを1年間のかかる医療費から差引いて、足りない分が税として徴収されるということになるわけですけども、何分、何というか、人口減少ということも一つあって、今景気は悪くはないと思うんですけど、さっき言われたようにけんぽ関係のかなりの倍率になっているということですので、確かに国民健康保険の税金は低所得者の方々に関して言えば非常に高いっていう感じは受けられるというに思います。

例えば、役場に勤めている職員の方、それから社会保険に勤めている職員の方々も退職をされたら国民健康保険の退職被保険者ということになるわけですね。

ですからこれは一般被保険者と退職被保険者分けて考えてあるんですけども、それを踏まえて、退職被保険者の方は幾らか高くなっておりますけれども、退職被保険者は年金がある程度その一般の国民年金の方々よりも高いということもありますので、重税感は感じられないと思いますけども、国民健康保険の方々に関しては、国民年金の方々に関しては、やはり高いというふうに感じられるのかなというふうに思います。

それと医療費は、国民皆保険制度で確かに医療費については、ご本人の負担は抑えられておりますけれども、しかしやはり前から国民健康保険税については高いと。

医療費を、医療費を払っていくっていうこと、医療費が高いですからですね、やはりそこ

はなかなかその国民健康保険が楽だという話は聞いたことありませんので、皆さん重税感を感じておられるという認識を持っております。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）今、お述べになったことは全体としてはですね、確かにそういうふうになっているということなのですが、二つ目にですね、国保の都道府県化、今年度から始まりましたけども、今回本町では保険料下がりました。

一つは国民の世論に押されて激変緩和を厚労省が下げたっていう結果もあります。

しかし、国保の都道府県化の最大のねらいが、市町村が一般会計から国保会計に繰入れている自治体独自の国保税の軽減をやめさせて、その分を保険料に転嫁させるということが一つあります。

本町では発生していませんが、差押えなどの収納対策の強化、あるいは病院統廃合や病床削減による医療費の削減なども推進するとしています。

さらに市町村や県の取組みを政府が採点して、成績のよい自治体に予算を重点配分するっていうそういう仕組みも導入されました。

そこでこうしたやり方を政府と一緒に進めるのか。あるいは住民の生活を守る防波堤になるのか、自治体の役割が問われているというふうに思うんですが、町長はトップとしてどのようにお考えになるか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、例えば、多良木町が地方交付税等の不交付団体であったならばそれもできると思うんですけど、やはり多良木町は全体の予算の中の70パーセント近くが依存財源です。

国に依存した財源ですから自主財源としては、前の金曜日にご質問された議員のおっしゃるとおり3割自治を切っておりますので、なかなかそれを独自に国民健康保険をみずから構成していった自分たちの運営で重税感を取り除いて安くしていくというのは、なかなか町としては難しいところではないかなというふうに思っています。

やはりこれは議員もおっしゃるように、国の制度が変わらない限りなかなか多良木に限らず、財政的に厳しい、もう基金も7,000万ほどになっておりますし、何かあった時に、それはその借りればいいわけですけども、借りたお金は返さなくてはいけませんので、やはりこう今の状況をもしドラスティックに変えていくとしたらやはり国の制度が変わることが必要かなというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）私が申し上げたのは要するに政府のですね、言いなりになってそのまま進めるのか。

あるいは自治体の長として、いやいやそうあっても町民のですね、そういう国民健康保険税の負担に関して自分はなるべくそうならないように努力をするのかどうかというそのことをお尋ねしたかったんですが、そういう元気はありませんでした。

二つ目に高過ぎる保険税の軽減策についてということで上げていますので、軽減策について幾つか提案を含めて質問いたします。

先ほど述べたようにいわゆる改悪法というものを実際に施行されているわけですが、厚生労働省が都道府県化実施後も一般会計の繰入れは自治体の判断でできる。生活困窮者への自治体独自の軽減は問題ないというふうに答弁をしています。

これまで投入してきたように一般財源2,000万を入れて、さらに減額に取り組むべきだというふうに私は思っているんですが、どう考えになるかという問題とそしてさらにですね、高過ぎる国保税を下げるには公費を投入するしかないわけです。

全国知事会は2014年に国保税を協会建保の保険料並みに引き下げるために、1兆円の公

費負担増を政府に要望しています。

さらに全国市長会や全国町村会なども要望し続けてきています。

このことをもっと声を大にして要求すべきだと思うんですが、先ほどの一般財源の繰入れと、そしてもっと政府にそのことを迫っていくそのことについて町長はどういうふうにお考えを持っているのか、簡潔で結構です。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、一般財源の繰入れに関しては、今、すぐ繰入れるということは考えておりませんが、県の方に移って新しく今度制度が変わったということが一つありますし、それから基金の方もかなり厳しい状況になってきておりますので、やはり国保制度を維持していく上にはある程度余裕をもっておこなうてはいけないという考え持っています。

それと一般財源繰入れを始めたらずはり際限なく繰入れをしなくてはならないということになりかねませんので、そこは慎重に考えて、まずは県の方に主体が変わったということもありますので、しばらく研究課題とさせて頂ければと思います。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）国保税がですね、協会けんぽと比べて高くなるその仕組みなんです、協会けんぽが給与額をベースにしているのに、国保には所得割のほかに国保にしかない人頭税と同じ均等割、平等割、これは世帯割ですね、という保険料算定があることですね。

このうち平等割、世帯割は自治体の判断で導入しないことも可能だというふうに言われていますが、人頭税と同じ均等割、これは法律で徴収することが義務づけられていると思います。

特に、このことが家族が多ければ多いほどその低所得者や家族が多い世帯に負担を強いるという最大の原因になっているわけですね。

ですから全国知事会などの地方団体からも均等割の見直しの声が出ています。これを廃止し、逆進的な負担をなくして、所得に応じた保険料にすることが必要だというふうには思うんですが、本町では均等割、世帯平等割に軽減率が確かに適用されていますし、今年度はこの均等割と世帯割の金額が下がりました。

今年度ですね、仙台市市、東北の仙台市それから東京の清瀬市、それから北海道の旭川市などが子どもの均等割の独自軽減に足を踏み出しています。

平等割、均等割の見直しで保険料の軽減を図る必要があると思うんですが、それを図れば軽減できるわけですが、どんなふうには町長お考えになりますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）多良木町では、所得割と均等割と平等割という三つ、資産割をしている市町村もあるみたいですけども、この三つでやっていますけれどもやはり今言われたように人数が増えれば増えるほど均等割というのはですね、増えていくわけですね。

それはまた一つに医療機関にかかる数もそれだけ多くなっていくということもありますので、そこはやはりあの軽減の、軽減税率というのがありますのでそこで幾らかは緩和をされていると思いますし、平等割というのは、1世帯があった場合に幾らということによって決まっておりますので、この形はもうずっと永年続いてきておりますし、定着した制度だと思っておりますので、ただ先ほどから議員が言われるように、やはり国保制度は高いという確かに高いのは私たちも認識しておりますが、そこはやはり医療関係の経費が高いから、国民健康保険税も当然高くなっていくと。

全体の医療費に係る多良木町が支払わなければならない年間の今は13億ほどですかね、になっているんですけど、それを補うための税ということでやはり制度的にはよくできている制度だと思えます。

ただ、さっき言われたようにですね、低所得者に対するそうですね、軽減がもうちょっとあればそれはそのほうがいいと思うんですが、やはりこれは制度として成立していくためには、やはりそういう国のお金が入っていない分はご本人の負担という形になるのはやむを得ないのかなというふうに今思っています。

確かにそういう言われることはよくわかります。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）要するに今のは受益者負担でやってくださいということだと思いますが、しかしですね、やっとかつと国民健康保険税払っているんだけど、いざ病院にかかろうと思ったら病院にかかるお金ないということだってあるわけです。ですよ。

はい、そのこともよく御承知おきいただければと思うんですが。

特にですね、国保税の負担を軽くするには、健康を維持する。疾病を予防するなどの対策も当然必要ですし、そのことによって医療費が少なくなれば当然保険料だって下げることができるという関係ですから、住民アンケートの中にですね、70歳から74歳までの国保の人間ドックに他町村では補助があるのに多良木にはないので補助してほしいという声がありました。

いただいた資料見ますと確かに、他の町村では74歳まで助成があっているようですが、本町では補助が30歳から70歳までとなっています。

いったいどのようになっているのか、簡潔で結構ですので他の町村の状況もあわせてひとつ答弁をいただきたいと思います。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それではお答えいたします。本町の国保人間ドックの対象といたしましては、先ほど議員言われましたとおり30歳から70歳までとしております。

郡内の町村比較いたしますと、球磨村は助成を行っておりません。ほかの町村は71歳から74歳というふうなこともございます。その部分も補助しておるところでございます。

ところが74歳ぐらいまでですね、本町も負担するとなりますとそれぞれでこぼがございます。

うちの場合は30歳からしておりますが、ほかの町村では40歳からしているというふうなこともございますし、いろいろな財源のですね、問題等も発生しますので、その点、慎重に検討する必要があると考えておるところでございます。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）慎重に検討するという事なんですが、町長はどんなふうにお考えになりますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、私も74歳までされているということはですね、ちょっとうかつでしたが、今回初めて聞いたんですけども、今若い方々だけではなくてお年寄りも元気なっておられますので、なるべく長生きをしていただいでですね、健康管理をして長生きをしていただければいいというふうに思いますので、ここは担当課とちょっと協議をさせてください。

ほかの町村もやっているところがあるということですので、今までずっと70歳までということやってきておりますので、いろんな町村との関係を、町村がどういうふうに行っているのかっていうのを研究する必要があると思いますので、ちょっとここは担当課と協議してみたいと思います。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）よその町村でですね、おできになることが本町でできないとは私思いませんので、しっかりと検討いただきたいと思います。

次にですね、国保の繰越金の見込み、せんだっての常任委員会で課長の方からは約 1 億 5,000 万ぐらいって話が出たんですが、前年度の 7,000 万からすると倍以上になるんですが、まずこのことについて確認をしたいと思います。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それではお答えいたします。まず平成 29 年度の当初の繰越金でございますが、確定額が 1 億 8,457 万 798 円でございます。

現在、予算化しておる分もでございますので、現在の予算化可能額が 1 億 5,029 万 9,798 円ということでございます。

○議長（村山 昇君）9 番。

○9 番（久保田武治君）要するに繰越金が 1 億 5,000 万超えるという、そういうことで、確認でいいですね。

となりますとこれはですね、要するに今でも保険料を取過ぎていないんじゃないか。あるいは医療費がかからなかった。

それなりの原因があると思うんですが、そうしますとこれはですね、1 億 5,000 万全部基金に積立てるというよりかは、もともとは単年度主義でいくのであれば、当然、被保険者に当然それなりの還元すべきというのか、そういうことも必要ではないかと思うんですが、そうなりますと 2,000 万ほどの保険料の引下げというのはできるんじゃないですか。

少なくとも国保の矛盾を少しでも緩和するためには、今本町でできるっていうことは、今私が申し上げているようなことだと思うんですが、このことについては町長はどんなふうにお考えですか。全部積立てるんですか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）繰越金というのは次の年にも使うお金になります。ですから繰越金があるから次の年に例えば、国あたりからお金を借りるとかいうことはないと思うんですが、借りる場合、あたりは繰越金を充てると。借りなくて済むということもあると思いますし、基金に積立てておいて、国保、突発的何かあった場合に、そちらにお金を使うということもあると思いますので、まずは今 1 億 5,000 万繰越金があったということですので、これはやはりまずは基金に積立てておきたいというふうに思っています。

その方が確実性っていうか、余裕というか、それは余裕があるということやはり被保険者の皆さんのためにもなるということですので、それをやはり即、繰入金に回すということは今のところ考えておりません。

○議長（村山 昇君）9 番。

○9 番（久保田武治君）要するに繰越金は先のためにとっておきたいということだと思うんですが、しかしですね、現に国保税を払うのがきついと、払っているんだけどもこれだけの繰越金出るっっちゃうわけですから、それはですね、当然被保険者の方々にそれなりにですね、きちっと分配っていいですか、還元されて私は当然だと思います。

その辺は町長と見解が違うということであれば、それはそれであえて申しませんが、しかし私はやはりそれをおかしいというふうに思います。

この質問の最後になりますが、国保税重過ぎる何とかしなければっていう声に対して、積極的に対応をするのかどうなのかっていうそこんところがあると思うんですね。

要するになるようにしなければならないからとりあえず先のことをついていうそういう立場とそれから積極的に今困っておられる方々を何とか少しでも負担を軽減したいっていうその立場とはですね、全然違うわけですよ。

ですからその点で町長の再度のですね、思い、判断をですね、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） やっぱり住民の方々があつての多良木町役場だというのは職員も私もみんなそういうふうには思っておりますので、やはり、一つは、それとは別な面で堅実な経営をやっていききたいという気持ちもあります。

ですから、例えば、2,000万繰入れをしたと。そして、どこにそのお金が入ったのかということまあこれはちょっと検証してみなければいけないと思うんですが、仮に2,000万を繰入れをしたとして、それをどういうふうな形の軽減に充てていくのかということですね。

そういうことも含めて、もし繰入れをするんだったら、ある程度確実性、それが出た場合の確実性も自分できちんと押さえておかななくてははいけない。

自分というか、担当課と私のことなんですけど、押さえておかなければいけないと思いますし、ただですね、何ていうか、堅実な経営がやはりまずはこういう特別会計においては非常に大切だと思いますので、そこはもちろんその財政が破綻するかそういうことがあった場合には国の方からお金を借りなければいけない。借りたお金は返していかなければならないというのがありますので、まずは自分のところにあるお金で何とかそこを国民健康保険を運営していくためには、やはり確実性というのが一番大事だと思います。

ただ、例えば、2,000万を繰入れたとして、その繰入れた先でどういった減税ができるのかということについてはですね、ちょっと担当課の方にシミュレーションをしてもらおうかなというふうな気持ちはあります。

そこはちょっとやってみたいと思いますが、際限なく、入っていくまあ議員はそうはおっしゃっていませんけども、繰入れをして際限なく繰入れをしていくということに、前もやったじゃないかという事にならないようにそこは節度は持っていきたいと思っていますので、国保の件に関しては、本当に重税感があるということはお気の毒だと思いますし、申しわけないとも思うんですが、そこはやはり感情に流されないように経営をやっていききたいというふうには思っています。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番（久保田武治君） 私は今、町長がね、おっしゃったことも当然踏まえた上で申し上げているので、要するに今、実際に困っていらっしゃる方々に手当ができませんかということをお願いしているんで、ぜひともですね、検討をしていただきたいそのことを強く申し上げて、二つ目の人事計画ということで話を進めます。

まず1番目の、現在の職員配置（正職員・臨時・いわゆるパート職員）も含めて、適正な配置になっているのかどうかということなんですけど、確か本町の条例によりますと、町長部局の職員定数が138名、教育委員会の職員定数が28名となっていると思うんです。

これが改定されていけば別ですが、現在の職員配置数、いわゆる正職員、非正規の臨時職員もろもろ含めてですが、どのように配置されているのか、そのことについてまずお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） はい、職員の配置ということでございますけども、各課等が分掌しております事務事業につきまして、課設置条例、また組織規則等の条例、規則によって、に基づきまして、それに対して職員を配置しているところでございます。

11月末現在におきまして、正職員が113名、一般職の非常勤職員と臨時職員が54名おります。

その配置についてはですね、先ほど言われましたけども、定数と現数に少し差はあるものでございます。

これはもう正職員の定数ということになりますけども、定員管理調査におきまして、類似団体と人口1万人当たりの職員数、これ常勤職員、正職員でございますけども、職員数の比較をする定員管理診断表というものがございます。

この類似団体との比較をいたしますと類似団体に比べて少ないというような結果でありますけれども、この診断表というのは一つの指標ということでございますので、これが理想的なものであるというのを表したものではありません。

また、あの国の施策や町の取組みによりまして、一時的に事務量が増えることもありますけれども、人口がこれからもう減少していく中でございます。

定員管理につきましては、本町の重要課題と認識をしております。民間活力を有効に活用しながら配置の必要な部署には職員の配置をして、適正な定員管理を行い、人件費の抑制にも努めていく必要があると認識しております。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）それでですね、まずその今の配置状況が適正というふうにお考えなのかどうか。

もし、適正だというふうにお考えになっているのであれば、その根拠について伺いたいと思うんです。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）適正かと言われると適正という認識のもとにやっているんですけども、もう先ほど申しましたとおり、類似団体と比較すると少ないというようなこともございます。全体的にですね。

この定数でございますけれども、町長部局が138、議会が2、監査が1、教育委員会が28、農業委員会が4、上水道が4で合計177名でございます。

ただこれがですね、平成19年がもう最終条例改正でございまして、その後の定数というのを見直しされておられません。

この間、集中改革プラン、また、第三次行革大綱などで職員の現数は減っているところでございますけれども、現在ですね、機構改革の検討もしております。

この中でもこう今の現数といいますか、正職員の配置が適正なのかというのもですね、この中でまた検討していきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）適正というふうにはちょっとなかなかですね、言わざるを得ないということだと思うんですが、実はですね、今やっているアンケートの中でもですね、結構あるのがですね、職員減らせ、職員の給料減らせ、議員を減らせ、議員の報酬減らせというのがあるんです。

ただ、町長の報酬減らせというのはまだ今アンケートにきておりませんが、それは別としてですね、それで二つ目のですね、各課の時間外勤務の実態についてお伺いしたいというふうに思います。

資料もいただいておりますが、各課の8月、9月、10月で時間外勤務、休日出勤も含めて最も多かった職員の時間数について資料をいただきました。

確認の意味でちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、お答えいたします。8月から10月で各課毎に時間外勤務の最も多い職員の勤務実態については、資料のとおりでございますが、これは各議員に配付されていると思いますけれども、これはもう一度読んだほうがよろしいでしょうか。

○9番（久保田武治君）こちらから言いましょうか。

○総務課長（松本和則君）環境整備課が8月から10月までですね、167時間、一番多かった職員ですね、農林課が49時間、教育振興課が41時間、総務課が37時間、税務課が30時間、健康・保険課が15時間、企画観光課が12時間、子ども対策課が9時間、町民福祉課が6時間、会計課1時間、農業委員会1時間、議会事務局の超過勤務はなしという結果でした。

また、これにつきまして、4月から10月の間もちょっと調べさせていただきました。

時間外勤務の全体的にですけれども、多い課は延べ時間で環境整備課が1,198時間9人です。農林課が454時間、9人です。税務課が423時間、10人です。総務課も423時間、10人です。教育振興課が、すいません、総務課と教育振興課が329時間です。

申しわけございません。総務課が10人、教育振興課が9人という結果でございました。

環境整備課の方がですね、こう非常に多くなっているんですけども、通常の事務に加えまして、本年発生いたしました災害復旧事業への対応ということで時間外勤務が多くなっているものと思っております。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）今の答弁で最も多かった環境整備課職員の167時間ということでしたので、月ごとの内訳と残業せざるを得なかった理由についてはお聞きしました。

ただ、災害のですね、対応ってということなんですが、10月に76時間出勤されている職員がいらっしゃるんですが、これはいわゆる過労死ラインと言われる80時間に迫るもので、異常な働き方だというふうに私は思うんですが、町長はどのように思われますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）これはやはりちょっと働き過ぎというのは、そう思います。

さっき理由については総務課長が言いましたが、6月、7月の雨の災害ですね、かなり災害査定それから災害関係のいろんな設計、それからそのあとの委託関係も含めて、非常に繁忙を極めたというふうな、忙しかったのは私も帰る時は必ず彼らは残っていますし、日誌等を見ると朝方まで仕事をしているという状態なので、これはちょっとかなり厳しいなということでそれはもう常々思っております、担当課にも話しているんですが、なかなかその集中的にくるといえるのはいたし方ないところもあるんですがしかし、ここは何とか1人だけに負わせるのではなくてですね、複数名でやってもらえなという気持ちもあります。

それと忙しい時に各課横断的な仕事もあるもんですから、そちらはもう今よくやっておりますと思っております。

ただ、余りにも多くなると確かに体は、体のためにはよくない。精神的にも追い詰められると思っておりますので、その辺はしっかり管理者としては管理を各課と相談しながらですね、管理していきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）実は、今回の補正予算でもですね、環境整備課職員の時間外勤務4人分のひと月分50時間を見込んだ予算が計上されたわけですね。

これはやっぱりですね、職員の適正な配置がなされていないことや慢性的な職員不足がですね、根底にあるのではないかというふうに私思うんです。

これは決算監査でもずっと指摘をされてきていることだと思うんですね。

そのこととあわせてですね、労働基準法による時間外労働の限度に関する基準というのは、その見直しで現行は1か月の限度時間が45時間、1年間360時間を限度としています。

公務労働にはこの規定は適用されなくても、そもそも時間外労働っていうのは本来、臨時的なものとして必要最小限にとどめられるべきもので、時間外労働がですね、漫然と続くことは職員の健康管理上も精神衛生上もですね、大きな負担を強いることになり、これは一刻も早くですね、改善すべき事態というふうに私は思います。

豪雨や地震などの自然災害が想定外ではなく日常化する中で、それなりの体制や人員配置を行うことは、町民の生命安全を確保するだけでなく、職員の生命や安全を守る上でも必要不可欠だというふうに私思うんですが、町長どのようにお考えになりますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）確かにですね、先ほど総務課長もちょっと触れましたが、人員の配置

については今後人事異動等を通してですね、今はちょっと無理がいつているところには配置をしなければならないと思っています。

それと職員の不足というのは確かにそれは私も感じております。

三位一体の改革以来、かなり職員の数は各町村とも多良木に限らず削られてきておりますし、1人の職員に対して負わせられる仕事の量というのは増えていると思います。

私たちが職員だった時代よりも随分、増えていると思います。

ですから時間外労働の改善は総務課あるいは担当課とこれからも調整をしていきたいと思っています。

1人の職員に余りにも無理に、無理な仕事がかかり過ぎるとやはりほかの部署、ほかの多良木町ではないところの例もいろいろと聞いておりますので、そこはそういうふうにならないように、職員の健康管理、それから精神的な健康管理を含めて、そこはこれからきちっとやっていきたいと思っています。

それは4月の人事異動等にですね、反映させられればなというふうに思っておりますので、職員は大事にしていかなければならないと思っています。

ですからぜひですね、議員も職員を減らせというポピュリズムに陥らないようにぜひよろしく願いいたしたいと思っています。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）私は先ほどからですね、必要な人員はね、きちっと確保すべきだという立場で申し上げておりますので、そのことはですね、もう申し上げた上で、三つ目のですね、職員採用の選考経過（手順）と最終結果はどのように決定されるのかという項目なんですけど、このことについてもですね、アンケートで採用については公平公正な選考がなされているのかということの声がありました。

今年度の採用については、広報によると一般事務、高卒程度に3名程度、それから社会福祉士1名程度の募集だったというふうに思うんですが、応募者数1次試験、2次試験合わせて、選考の手順経過そして最終結果についてはどのようになっているのか、その点について簡潔にお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、職員採用につきましては厳正に行っているところでございます。

今年の採用予定数、言われましたとおり一般事務が3名に対して応募が12名ございました。社会福祉士は1名に対して0でございました。

この採用試験なんですけども、第1次試験を熊本県町村会が主体として行います市町村等職員採用共同試験に参加をして実施をしております。

これは毎年9月に行われております。全国規模の試験でございます。

この第1次試験の結果を踏まえまして、合格基準を満たしたものを1次試験の合格者として、2次試験である人物試験等を実施いたします。

そして、最終合格者を決定するということになります。

最終合格者は、翌年度の4月1日以降の採用候補者として名簿に登載することになります。

今年の共同試験では、募集した社会福祉士の職種に応募がありませんでしたので、12月に追加の再募集をして試験を行ったところでございます。

この募集人数に対してですね、こう受験者が少なくって基準点がこれございます。基準点以上の者がいない時には、合格者がゼロの場合もあります。受験者が多くて基準点以上とった人が多い時には、1次試験の合格者を募集人員に合わせまして、上位から何名あるいは何点以上というように設定する場合もございます。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君） これまでもですね、公務員や学校教員の採用については、全国各地で市長による贈収賄、あるいは政治家による口利きで合格など不明朗な事件が多発をしていることは承知のとおりです。

また、問題の性格は異なりますが、今医学部で不正入試問題が次々発覚し、特定の受験者に有利な扱いがなされたり、女子の入学を意図的に排除したり、面接の評価が不合格者より低かった受験生を追加合格させたケースなど今世間を騒がせているのはご承知のとおりです。

ちなみに、本町の職員の任用に関する規則によりますと、町長は採用試験及び選考に関する事務を処理させるために、試験選考委員会を置くことができ、委員会の委員長に副町長をあて、委員若干名で構成するというふうになっております。

そこで伺いたいんですが、まず委員会のメンバーは何名で構成され、誰々が努めたのか、その点についてお願いします。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 議員お尋ねになっているのは、2次試験の選考委員ということだと思いますので、2次試験の選考委員については、副町長、教育長として私、3名で行いました。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番（久保田武治君） この試験選考委員会のですね、規則によりますと町の職員のうちから必要の都度、町長が任命し委嘱するというふうになっているんですが、今の話だと教育長と副町長と町長、これ職員入ってないですか。

任命しなかったんですか。

○議長（村山 昇君） 暫時休憩いたします。

（午前10時51分休憩）

（午前10時53分開議）

○議長（村山 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） この職員の任用に関する規則の第4条の部分だと思いますけども、これは採用試験及び選考に関する事務を処理させるため、試験選考委員会を置くことができるとなっています。

置かなければならないではなくてですね、多良木町におきましては共同試験に参加をしておりますので、その事務は総務課の方でやっておりますけども、この選考に関しましては、の共同試験におきまして、1次試験の結果は出るところでございまして、あと2次試験の方を面接者によって採点の上、決めていくということになります。

必置の委員会ではございません。

○総務課長（松本和則君） 9番。

○9番（久保田武治君） 確かに置くことができるというふうになってはいますが、置かない理由は为什么呢。

必要がないということですか。

○議長（村山 昇君） 松本総務課長。

○総務課長（松本和則君） はい、この職員採用試験につきましては、単独である場合もあります。

年度当初にですね、共同採用の共同試験を行いますので、参加したい自治体は参加の呼びかけがっております。これは熊本県の町村会からです。

これを全国こう統一試験日を決めまして、その日に共同試験ということを行っておりますので、本町独自でわざわざこう委員会を設けて選考をするまでもなく、共同試験の方に参加することで十分その機能を果たしているというふうに考えております。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番(久保田武治君) その置くことができるっていうふうになっているのをですね、置かないと、置かないのであればあえて置くことができるっていうこの表記は必要がないではないかというふうに思うんですが、その点ちょっと釈然いたしません、次の問題に移ります。

2次試験の内容、人物試験ということだと思んですが、その評価方法はどのようになされるんでしょうか。

いわゆる点数による評価ということだと思んですが、その点についてちょっとお伺いしたいんです。

○議長(村山昇君) 松本総務課長。

○総務課長(松本和則君) 先ほどの委員会ですけども、単独で行う場合にはですね、必要などは認識しております。町独自に行う場合ですね。

まず2次試験でございますけども、人物試験ということで面接官によります面接と作文の評価、簡単なパソコン操作をいたします。

それに性格の診断というのも一次試験の時に同時に行いますので、それも一応参考にさせていただいているところでございます。

全部こう点数制でございます、この点数につきましては、受験本人にはもう情報の開示もいたしております。

点数及び順位ということで、情報の開示請求があればするようにしております。

○9番(久保田武治君) 何点なんですか。1人の持ち点。

○議長(村山昇君) 再度答弁。

質問、質問をしてください。9番。

○9番(久保田武治君) 要するにそのね、評価をするその際に点数による評価だというふうにおっしゃったので、一人一人について、例えばそのいわゆるこれ町長と教育長と副町長ですか、面接されるのはそれぞれが点数を付けられるわけでしょう。

その点数は当然無記名で投票箱か何かに当然入れないとそれなりに付度が起きたりしますよね。

その辺の方法を含めてどうなのかということを知っているんです。

○議長(村山昇君) 松本総務課長。

○総務課長(松本和則君) はい、ここでそこまで公表しなければならないのかというですね、ちょっと疑問も生じたので躊躇しておりましたけども、まず面接点ですけども、一人25点の3名です。あと作文評価が50点満点、パソコン操作が25点満点です。

作文の評価につきましても、これも今外部委託をいたしております。外部委託によりまして大学の先生が採点をされるということで、に聞いておりますので、これは第三者による正規な評価をさせていただいているところでございます。

○議長(村山昇君) 9番。

○9番(久保田武治君) っていうことは人物試験についてはですね、作文については客観的な評価が入るということですね。

勝手にそれぞれお三方が、いやこれはこうでああでっていうふうにはなっていないということですね。それは間違いないですね。

えっとですね、時計係からもちよっと催促が入っていますんで、ここでちょっと休憩を。

はい、あとちよっとありますんでいいですか。

さらにですね、規則第13条でいきますと、町長は第1次、第2次試験の結果について、判定基準に基づき、必要と認められる数の合格者を決定する。

そして、第2次試験の合格者をもって最終の合格者とするというふうになっているんですが、例えば、最終の合格者を決定する前に、言い方悪いんですが、町長の思惑や裁量が入り

込む余地はないのかどうなのか、その点はどうなのでしょう。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）私の裁量が入り込む余地はありません。点数で決めますので、客観的な評価というふうに自分でも思っております。

例えば、私がどうだこうだと思ってそれを動かすとかいうことはできないような仕組みになっておりますので、最終的には全員の点数で上位から3人ということになりますので、それはありません。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）そこではまさに客観的な点数によるそういう採決ということで、それに主観が入り込んだりとかっていう、そういうことはないということで理解をしてよろしいですね。

この項のですね、最後の質問であります。先ほど課長からもちよつと答弁ありましたけど、試験結果の開示についてどのような方法でなさっているかっていうか、実は、県と公立病院のこの試験要項を見ますとこれ情報開示がきちっとされているんですが、この条例の中には出ていませんね、開示するっていうのは。これ何か意味があるんでしょうか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）特にはございません。

この情報開示につきましては、募集要項におきましてですね、受験者本人には点数及び順位を公開いたしますということで募集要項に記載をしております。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）これはこういう規則があるんであればきちっとこの規則の中に盛り込まれた方がいいんじゃないかというふうに思うんですが、その辺は検討してでも結構ですが、とにかくですね、受験者にとっては本人の将来にかかわる重大なことでありますので、何よりも公平性と透明性が担保される必要があります。

その点では先ほどの町長の答弁ではね、1点の曇りもないということだと思いますので、それはそれとして是非、引き続きさらにその透明性、客観性、公平性、公正性、そういったものはですね、確保していただくようにそのことを申し上げて、この項の質問を終わります。

○議長（村山 昇君）ここで暫時休憩いたします。

（午前 11 時 3 分休憩）

（午前 11 時 9 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

9番久保田武治君。

時間配分をお願いして、答弁は簡潔にお願いいたします。

○9番（久保田武治君）それでは、4番目に上げています行政に係るスペシャリスト例えば、住民自治だとか法務だとか、政策だとか、そういう人の育成が重要だというふうに私は考えているんですが、そのことについていがかかっていうことでこれは人事計画というよりか、人事政策なんですけど、町長がそういう政策をですね、お考えかどうかっていうそういうことでお聞きをするわけですので、一つの提案みたいな形でというふうに受けとめていただければというふうに思います。

まずその地方自治は、民主主義の小学校だったというふうな、こういう言葉が19世紀前半のアメリカについて言われたというふうなことだということをおまじと書籍で読みまして、これは今日でも真理性があるんじゃないかなっていうふうに思ったんです。

一つは、地方自治の三つの役割として、まず一つは、住民が国や地方の政治、行政に対して、自分たちの意思や希望を反映させていくための一番身近なルートだということと、そすと二つ目は、自治体は住民みずからの生命、暮らしや権利を守って、改善していくための拠

点であるということだと思っんです。

しかし、その一方で、自治体は国の統治機関の一環で、国家権力が住民を統治し、管理するためのシステムでもあること。

これは沖縄の辺野古の問題を見れば明らかだと思っんです。

ただこれらのこういう自治体の役割、そういうものについてはですね、これは自然成長的に住民が理解するっていうことではなくて、やはりそれらに精通した人材の配置や育成というのが必要ではないかというふうに思っんです。

だから例えば、住民向けの勉強会だとか研修会などをですね、地道な取組みがなければ定着させることはできません。

その意味でいわゆる社会教育や生涯学習の充実が不可欠であることは当然のことだと思っます。

そこで例えば、住民自治に精通したいいわゆる諮問委員会だ何だかんだっていういわゆる横並びの充て職ではない人材、そういった人たちを町民あるいは行政経験者、あるいはよその地域から選考するっていうこともあってもいいと思っんですが、そういった人との登用、さらにですね、行政法務のスペシャリスト、今の都市部の自治体ではですね、司法試験合格者、あるいは弁護士などのですね、採用が広がっています。

あるいはさらに大学や大学院で、例えば、農村政策を学んだ職員を採用するとか、そして、その人を中心に本町の行財政や総合開発計画の検証、教育や福祉の取組みをですね、住民の立場に寄り添って政策や施策を展開するべきだというふうに私は思っんですが、その際はむしろ町執行部や職員の皆さん、そして議会との連携が前提になることは当然のことです。

今、私が申し上げたようなですね、そういう政策について、町長自身が人事政策なんかお持ちかもしれませんが、そのことについてどのような見解をお持ちになるのか、端的で結構ですので、その辺の人材育成も含めて、ちょっと述べていただければと思っんです。

**○議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** 今、国のいろんな仕事は町の方にどんどんおりてきているという状況なので、そういうスペシャリスト、確かにおっしゃるとおり必要だとは思っています。

ただ、そういう弁護士とかですね、そういう資格を持った方々はなかなか雇用が難しいかなっていう気はしますので、報酬の面でもですね、ただ契約としてはできるかもしれませんですね。

契約してこちらがご相談をすることに対して、弁護士に答えていただくという回答を出していただくということではできるかもしれません。

それともう一つは、今、熊本県には地方課がありますので、行政的ないろんなことに関しては地方課の確認をとって、それを行うというのを町としてやっております。

ですから一つは、地方課に聞いて、そのことが町村の職員の仕事をを行う上での安心感につながっていると言ってしまったら勉強不足と言われると思っんですが、そういうとにかく仕事が、先ほども時間のこと、超過勤務のことをおっしゃいましたが、確かに忙しいということもあって、法律事項をですね、詳しくはチェックして、これだということを自分自身で見定める時間というのがなかなかないということが一つありますし、そこは地方課の方に電話をして聞いてこういうことでもいいのかなっていうことでこういう方法がありますよとか、これでいいですとかいうのを聞いたところで仕事をしておりますので、そこは確かにおっしゃるとおりスペシャリストは必要なんだけど、今、町としてはスペシャリスト持っていないのは間違いありません。

**○議長（村山 昇君）** 9番。

**○9番（久保田武治君）** もちろんですね、今私が述べたような方がこの多良木町に手を挙げられるかどうかという事も当然ありますが、しかし、まさに課長以下職員の方がですね、

日常業務に忙殺される中で、このようなですね、長期に渡る例えば、計画や政策っていうのは、やはりそれなりの部所がしっかり一貫してやはり取組んでいかなければ、なかなか展開されていかないっていうそういう現状もありますのでね、私はそういうことを含めて、今申し上げたわけですので、その点は、町長がどのように受けとめるかということもあるんですが、一応そういう立場で受け取りいただければ結構だと思います。

次の3番目、槻木トンネルについてということで上げています。期成会の活動状況と開通実現に向けた決意を伺いたいということなんですが、これはですね、今回のアンケートの中で槻木の方からかなり回答がありました。

それの中ではですね、要するにトンネルはどうなっているのか。自分の目が黒いうちにと。トンネル開通で交流人口や物流が活発になるはずだなどの声がありました。

それはそれでですね、やっぱり私は受けとめるべきだというふうに思いましたので、あえてこの場でこの問題は出しているわけです。

既に、期成会ができて何十年にもなります。もちろん工事に係る予算や費用対効果など、これまでにさまざまな検討がなされていることはもう当然だと思うんですが、まず今の期成会の活動状況はどうなっているのか、その点についてちょっと簡潔にご答弁いただきたいと思います。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君） それでは私の方から期成会の活動状況についてお答えさせていただきます。

現在、県道中河間多良木線道路改良促進期成同盟会の活動状況としましては、国土交通省及び県選出国會議員への要望活動を行っております。

また、あわせまして、熊本県球磨地域振興局長への要望会を行っております。

終わります。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番（久保田武治君） それではですね、要するにその期成会として、絶対に開通をですね、実現するんだというふうなそういう目標にですね、ブレはないのでしょうか、その点どうなんでしょう。

町長いかがですか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 中河間線の活動状況については今課長が言ったとおりです。

槻木トンネルについては、私も職員の時代からいろいろお話は聞いていました。

前々町長が4期16年ですよね。それから前町長が3期12年かけて、県あるいは国土交通省にお願いに行っておられると思います。

お二人の町長がトンネルの実現に向けてずっと努力をされてきたというのは、お二人の町長ともに槻木のことについてはですね、非常に、やはり気にしておられたっていうのを私もよく知っておりますので、国に要望に行かれる際、あるいは県の、今の振興局ですね、あちらの方にも要望に行かれる際にずっとトンネルのことは言っておられたと思います。

今も言っているんですが、しかしですね、28年間ですよね、ずっと要請をしてきたにもかかわらず達成されていません。

それが今どれくらい達成されているのかということとはなかなかその難しいんですが、熊本県の方では、前の土木部長のお話によると槻木のトンネル、今の現在のトンネルですね、あれが大きい積載している部分がつかえていたので、もうちょっと何とかしてほしいということで現在のトンネルを改修した時点でもう新たなトンネルはないというふうな認識を持っておられました。

ですからそこは中河間線の期成会の方ではですね、それはトンネルができればそれにこし

たことありませんので、トンネルについてはこれからも要請はしていきたいと思うんですが、しかし、28年かけてできなかつたことが今からなかなかできるのかといたら厳しいかなという気持ちは持っております。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）例えばですね、人吉球磨にですね、国会議員が3人もいるのにこんなことができないのかっていうそういう文書もあったんです。

ただ、もちろん今の峠のトンネルを前後して、災害が次から次に起きる。あるいは林道災害だということで、槻木にそれなりの確かに、財政がですね、使われているっていうことは私も承知をしておりますが、そういうしかし槻木の方の思いはですね、そこにやっぱりあるということなので、今町長が述べられた経緯かなんかをですね、やはり時々はですね、きちっと槻木の方につないでいく必要があるんじゃないかというふうに思うんです。

この項の最後になります、町長自身の思いや決意はどうなんでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）先日も振興局に県道中河間線の全線開通ということで、小林市の市長も来ていただきましてですね、一緒に行ってきました。

県議もお二人来ていただいて、郡選出の県議がお二人来ていただいて要望活動を行いました。

その中でも、槻木トンネルも含んだところでの要請というのは行っております。

ですからこれからも中河間線全線開通ということで要望していきたいと思っております。

須木村、旧須木村ですね、今小林市の須木の方には全線もう100パーセント終わっておりますので、そこもこちらの方がなかなか通りにくいということであれば、小林市にも迷惑をかけておりますし、これからも小林の方としては最後まで協力をしていきますということを言っておられますので、是非ですね、いい道が通るようなこないだ土砂崩れも夏の6月だったですかね、6月19、20で大雨が降りましてですね、下槻木小学校、ああ槻木小学校のちょっと上が現在の中河間線が崩れましたので、そういったこともありますので、安全、安全な中河間線ということで、きちっと整備してもらいたいという要請はこれからも県の方には強力に行っていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）町長の政治生命をかけてでもやるというふうなところまではあるのかなのか、その辺はあれですが、わかりました。

次ですね、四つ目の体育館へのエアコン設置とていうことで上げています。

これはですね、指定避難場に指定された施設、体育館など公共施設にですね、緊急防災・減災事業債によるエアコン設置はできないのかというふうに上げているんですが、これは私の党の自治体局からニュースが流れてきてまして、これ見たらこれは取組めるんじゃないかというに思ったので、紹介方、質問に上げているわけです。

学校へのエアコン設置については文部科学省の一つは教室体、育館などに活用できる大規模改造事業、空調整備と総務省がやっている二つは体育館への設置に活用できる緊急防災・減災事業があるということでした。

総務省の緊急防災・減災事業債は対象が指定避難場所に指定された施設、体育館などの公共施設なんですけど、地方財政措置として起債充当率100パーセントで、そのうち元利償還金の70パーセントを交付税措置ということになっているようです。

この地方債は東日本大震災を受けて、2012年度に創設されまして、2017年度からは熊本地震の教訓から指定避難場へのエアコン設置も対象になっているようです。

充当率100パーセントですから、初年度に一般財源が必要なく、元利償還の70パーセントが交付税措置される。

実質的な地方負担が 30 パーセントとなる有利な制度だというふうになっておりまして、ただしこれがですね、現時点では 2020 年度まで、要するに来年再、来年までの制度というふうになっているみたいで、地方からはこれを延長してくれってという声も出ているようです。そこでですね、まず一つ目にです。

現在、町の指定避難所に指定された体育館は、町民体育館、多良木小学校体育館、黒肥地小学校体育館というふうになっていると思うんですが、これで間違いないでしょうか。

あと多良木武道館はどうなっているかということも含めてちょっとお答えいただければと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、指定避難所と、体育館が指定避難所になっておりますところは、町民体育館、多良木小学校の体育館、黒肥地小学校の体育館でございます。

○議長（村山 昇君）9 番。

○9 番（久保田武治君）それで今答弁があったところについては、当然エアコンは設置はされていっておりませんが、実はですね、総務省の緊急防災・減災事業、これについては、総務課長はご存知でしたか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、この指定避難所における避難者の生活環境の改善のための空調設備は緊急防災・減災事業債の対象となっております。

ただ、多良木町では平成 31 年度、32 年度におきまして、防災行政無線のデジタル化整備を計画しております。その財源といたしまして、この緊急防災・減災事業債を見込んでおります。

これ以外の事業に充てる余裕はないものと考えております。

先ほど言われましたとおりこれが平成 32 年度までの地方債でございますので、これを活用した指定避難所へのエアコンの設置は困難であるというふうに考えております。

○議長（村山 昇君）9 番。

○9 番（久保田武治君）今、その防災無線の方をね、優先しておやりになるってことなんですけど、実はですね、これ宇土の市議会でもつい 3 日前にですね、私の党の議員の一般質問に市内の指定避難場所になっている小中学校にエアコンは必要で、国の緊急防災・減災事業債を活用して設置を検討したいというふうな答弁があっているんですね。

人吉市でも同僚議員がこの件で質問をいたしておりますが、本町でもやっぱり例えば、いわば真夏の最も暑い時に、地震がおきてそこへ避難する場合、その時にはもうとんでもない生活条件の中で避難をしなければならぬという事態も当然考えられるわけですので、こういうことについてはやはり順次計画的にですね、当然検討されるべきだと思うんですが、しかしこういう事業がなければ、全部持ち出しということになるととても手が出ないっていうこともありますので、それなりにいろいろ計画準備が必要だと思うんですが、町長自身は今、私が申し上げているそのことについてどのようにお考えになっているか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）実は、ハンドボールの試合が人吉市のスポーツパレスでありまして、その時に真夏だったんです。

ダクトを外から引いて、それでエアコンのかわりにしてありました。

相当暑かったと思うんですが、そのおかげで随分涼しく観戦できたことを覚えています。

ですから避難をされた方が真夏だった。で体育館であるということであればこれは相当なやはり暑さでしょうし、また、厳寒の冬であつたらなおさらのことやっぱり寒いということで大変だと思いますので、もうあるにこしたことはないと思うんですが、緊急防災、緊防がですね、今 32 年までということと防災行政無線に使っているということの事情がありま

してですね、なかなかその今、エアコンを体育館に設置する財政的な余力というのがありませんので、そこはご容赦いただきたいんですが、しかし、何かそういうものをですね、今後その補正予算等が出てくる機会があれば、ぜひそれは要請をして、国の方からの交付金があるような事業に乗せられればですね、ぜひ考えていきたいと思っています。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）要するに、必要性は当然感じておられるということによろしいですかね。はい。

次に、5番目のこども食堂について移ります。まずこども食堂の実情を把握されているかということなんですが、こども食堂はご承知のように、貧困の広がりの中で学校給食でしかまともな食事が取れない子どもたちに食事をという一つの貧困対策として全国に広がりました。

しかし、今は子どもたちを中心としたですね、地域のいわゆる居場所づくりとしての役割を果たしてきています。

現に、本町でも今年1月から先月まで4箇所ですら9回、参加者も約260名、子ども保護者含めてですけども、となっているようです。

3月に久米の学童保育所で開催する際には、白濱課長にもあれこれと協力を確かいただいた経緯があるので、それなりに実情を把握されているというふうに思うんですが、まずその点について感想も含めて、まず対策課としてどういうふうを受けとめておられるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）お答えいたします。議員ご質問のこども食堂の実情でございますが、きっかけは、昨年12月頭か11月終わりだったと思うんですけども、実施したいというご希望の任意団体の代表の方からご相談がございました。

実際、子ども対策課でも臨時で雇用しております精神保健福祉士が熊本市内の方でこども食堂を立ち上げている実績がございましたので、その方も含めて検討を、今後の協議内容等について検討をしたことがございました。

その任意団体の方々は今すぐにもという思いでいらっしゃるわけなんですけど、地道に少しずつ広げていく、住民の方々のボランティア意識を高めながら必要な方々に活用していただくという趣旨のもとに、大々的に大きなイベントをするということではなく、少しずつ広げていくということから始まったこども食堂とっております。

先ほどおっしゃいましたように、今年1月から9回ほどのこども食堂の開催をされております。

実際されている方は、居食充研究会という団体で、居場所の居、食事の食、充実、充足するの充という文字を研究会の代表の名前として、名称としてされている任意団体でございます。

食を通して子どもの居場所づくりや地域とのつながりを深めることということを目的として活動しておられます。

参加者は小学生とその保護者が多いということですが、子どものみならず、今後は高齢者等にも広めていきたいというふうに聞いております。

中には小学生だけで参加されている方もいらっしゃるというふうに聞いております。

実際につきましては、3名のスタッフが主となって活動されておられます。

事業に賛同される協力者等の協力を得て、野菜とか米とかの食材の提供を受けながら、支援を受けて実施されており、平均30名ほどの参加で、先ほどおっしゃいましたように久米公民館、黒肥地公民館を中心に活動されておられます。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）私が次に申し上げたいことまで紹介していただきまして、ありがとうございました。

それです、町長はどの程度この子ども食堂のことについて把握されておりましたか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）相当回数、黒肥地公民館でされておりますので、それは聞いておりますし、いつ行われるのかっていうのもフェイスブックあたりにも載ってましたので、まあ今頑張ってされているんだっていうのは、自分で知っていました。

昨日、高校の最後の文化祭があったんですが、それに行った時に、それをやっておられる方々がカレーライスを出しておられて、その時にカレーをそこで食べてきたんですけど、そんな時にそのチラシもいただきましたので、よく頑張っていたっていう感謝の気持ちは持っております。

行政ができないことをボランティアで今していただいているということにはですね、多良木町の住民としてもそうですし、お年寄りとか子どもたちが孤立しないように、一緒に食事をしてみんなで笑い合って、楽しい話をしましょうということのようですので、こういうことをやっておられる方々には本当に感謝をしています。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）それでは二つ目のですね、どのような支援ができるのか検討できないかっていうことなんです、先ほど課長からも紹介ありましたように居食充研究会、居場所と食事と満ち足りるまで充実の充で居食充研究会というふうに銘打っておられます。

3人の方を中心にしたボランティア活動で月に一度ということで食堂が開かれているわけなんです、実は、活動計画を、活動報告をですね、いろいろ1年間のやついただいているんですが、体制とスタッフがそれなりにですね、整備できれば、食堂の回数も場所もこう多くしたいという気持ちを持っていらっしゃいます。

事情をお聞きしますと食材の米と野菜はですね、現物の提供をいただいているので足りるということなんです、不足するのはいわゆる子どもを中心のメニューですから、肉類がですね、足りない。

その時には自腹で調達をしているということもあるというふうにおっしゃってございました。

具体的に支援してほしいこととしてまず一つはですね、食堂の活動を手伝ってもらえるボランティアが欲しいということでした。

二つ目に、食堂を開く際の食材の提供など、できれば募金も少額でもいいのでっていうそういうこともお願いできればっていうふうにもおっしゃってございました。

三つ目に、まずはその子ども食堂が開かれていることをですね、町民の皆さんに知ってほしいという三つのことを、町なりそういう皆さんに知っていただければなっていうそういうふうなことを直接お聞きしましたので、具体的に町として何ができるかっていうことをこの場ですぐっていうことにはならないと思うんですが、具体的な支援策が検討できないかどうかっていうその点で、課長なり町長なりに伺いたいと思うんです。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）具体的な支援策ということでございますが、ボランティアで運営している団体であり、活動費も協力員の支援に依存している状況と聞いております。

私が団体にお聞きしました内容では、先ほど議員がおっしゃったような部分はあまりおっしゃらずに、行政が聞いたからかもしれませんが、一番困っているのはやはり活動の場が定着しづらい状況であるということで、施設の、町の施設の空いた施設で有効利用させていただけるようなそういう状況があったら助かるかというご意見は受けました。

町では、この子ども食堂の運営に関しまして、公民館の利用料を減免する等の措置をとる

ことで今のところはそれが支援の一つとして考えております。

また、周知に関してですが、必要な方々が必要な時期に利用していただきたいという思いは私たちも一緒でございます。

周知のチラシ等はいただきながら、家庭訪問や相談の時に必要な方々にお知らせをしているという状況でございます。

○9番（久保田武治君）町長いかがでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）こういう活動を始めるには今課長が申しましたやはり場所が必要だということですよ。

その場所に関しては、今、行政の減免をさせていただいているということを今、聞いたわけですけども、これはこういうことをやろうという非常に何ていうんですかね、崇高な気持ちっていうか、ボランティアの気持ち、そういうのがある方々が始めておられる。

本当に素晴らしいことだと思いますし、私も共感する部分はたくさんあります。

行政としてどういうことができるのかについてはですね、担当課とちょっと時間をいただいて考えていければというふうに思っています。

ボランティアのスタッフが欲しいということと、それからいろいろと足りない部分があるのでそこを何とか補えるようなシステムづくりですね。

これされている方のお手伝いをされている方にちょっとお話を聞くことがありまして、自分手伝っていると。

ご本人、その3名の方も感謝しているということは言っておられました。

例えば、それと皆さんに知ってほしいというのが一つありますので、これは多分、食堂に来てほしいということも一つはあるんだと思いますけど、そこあたりはお知らせできる方法がですね、町としてできるのかどうかも含めて、ちょっと考えを、考えてみたいと思っています。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）町としてですね、できる支援をですね、是非検討していただいて、こども食堂がですね、ずっときちっと続いていくようにですね、援助をしていただきたいというふうに思います。

7分しかありませんけど、最後の独自の町政アンケートの声についてということで、町長への期待や意見について、これはそのまんまいただいたアンケートの声を紹介しますので、町長にピンポイントで答弁いただければ結構です。

その前にですね、この町政アンケートということで、あなたの暮らしは以前と比べてどうですかというその設問が最初なんですけども、この中で今までに約200通いただいておりますが、良くなったという方は10パーセント、変わらない30パーセント。悪くなった60パーセントというふうになっています。

これは今月末までが最終投函日になっていますので、まだあの連日アンケート届いていますので、集約は年明けになりますが、そのことを述べて、幾つかお尋ねをいたします。

町や職員、議会や議員に対してのご要望やご意見をお聞かせくださいという項目の中で、町長に対してですね、前町政をあれだけ批判され、町長に就任されたのに何が変わったのか全然見えていない。町長のカラーはいつから出されるのか。期待半分不安半分です。

でも頑張ってくださいというふうになっておるんですが、これにどうお答えになりますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）批判するというのはそういうことでなくて、政治的な論争というか、その中で行われた批判、批判がなくなればこれは政治がよくなることありませんので、そ

こはわかっていただきたいと思います。

悪くなったというのが 60 パーセントということですが、やはりなかなか生活に厳しいです、何ていうんですかね、やっぱり厳しくなったという方が多いんだろうなというなことは思います。

それと何も見えてこないということですが、実は先日、ちょっとおしかりを受けたことがあります、高校のことについてお前何も言っていないじゃないかということをおっしゃいました。

ただ、そのことは広報に自分の今の考え方は書きましたので、そのことを言いましたら、読んでいないということでした。

ですから町の動きに敏感になっておられる方々は、そこらあたりは議員の方々の書いておられる議会日より、それから町の広報あたりを読んでおられる方は大体どういうことが行われているのかということわかっていただいていると思うんですが、私も今自分の頭の中にはこういうことをやってきて、今度はこういうことやりたいということもありますので、それは町の皆さん方への答弁に対するお答えとかそういうもので判断していただければと思うんですが、なかなかその何ていうんですかね、関心を持ってそれにあたってないというのわかっていくってところは確かにありますよね。

ですからこう全般的に見たところで何も変わっていないと。

これからどうしていくのかということが出てくるのかなって、それはもう自分の中でもやはり反省を込めて、もうちょっと自分のカラーをですね、出していかなければ、ただ、何分、町の事業というのは段階を踏んでいかなければなりません。

会社の社長だったらこうやってくれて言えばみんなそういうふうになりますけれども、町の方は段階を、もうご承知のとおり議会もありますし、庁舎内の合意というのも当然出てきますので、そう簡単にはいかないということは一つはあると思いますので、遅々として進まないというふうに思っておられる方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、そこは広報等でですね、自分の気持ちは出していききたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）9番。

○町長（吉瀬浩一郎君）今、あれこれとおっしゃいましたが、要はやはり説明責任と情報の発信がですね、足りない部分がやはりそういうふうに使われている部分もあるのではないかと私には思います。

もう一つ聞きます。えーとですね、多良木の歴史文化遺産を活用して、町外や外国人の交流人口を増やすというマニフェストだったと思うんですが、そのかけらさえ見えない。

これどういうふうに取り組まれるんでしょうかっていうことなんですが。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）相当辛辣なご意見をいただいておりますが、先ほど申しましたようにやはり外部からの人の取り込みとか、それは今、人吉球磨全体でやっている事業の中にも組込まれておりますし、その中で多良木から民間から 2 人行っておられますし、職員も 1 人派遣しているということです。

ですから今すぐにできるというものではありませんので、もう少し長い目で見ていただければというふうに思っております。

ただ、一つはですね、政治的なプロパガンダっていうことも一つはあるんです。

そういうことは例えば、じゃあこういうこと言っているのかわかりませんが、そういう場所に出る時に、そこで発言する言葉はやはり何ていうんですかね、人が関心を持つようなこと言わなくてはいけないっていうのもありますし、それは議員もわかりだと思っておりますので、そこらあたりは自分でもしっかり分かっておりますので、よろしく願います。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君） もう一つだけいきます。企業誘致の件についてです。

高齢化率が 40 パーセントを超えた多良木町、若い者が働くところを真剣に考えなければますます高齢化率が高くなると。錦町を見習って働ける企業を誘致すべき。若い者に働く場所というふうにごの方はおっしゃっているんですが、そのことについての取組み、あるいは決意で結構ですが、あと 1 分しかありませんので、どうぞ。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

もう 1 分ありません。時間内に答弁をお願いします。

○町長（吉瀬浩一郎君） 錦町に関してはルネサスと九州武蔵という大きな数百人を抱える会社があるということこれはもう既定の事実で皆さん方、おわかりのことだと思います。

今、この次の議員の方にお答えする企業誘致というのがあるんですが、企業誘致には頑張っていきたいと思っています。

大きな企業、前から何回も言っていますが、大きな企業が地方に来るということに関してはもうかなり難しいということで、IT を使ったあの小さな作業所、今 10 名ほどそのスキルアップに取り組んでいただいて、マミーゴーから指導受けながら、報酬を得られる努力を今、されております。

○議長（村山 昇君） 時間きました。

○9番（久保田武治君） 続きについては、来年 3 月の議会でもたあれこれとやりたいと思いませんので、以上、質問を終わります。

○議長（村山 昇君） これで、9 番久保田武治君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後は 1 時から再開いたします。

(午前 11 時 50 分休憩)

(午後 1 時 00 分開議)

○議長（村山 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、11 番豊永好人君の一般質問を許可します。

11 番豊永好人君。

### 豊永好人君の一般質問

○11 番（豊永好人君） ちょうどお昼の一番ということで、皆さんも非常に眠たいというと思いますけども、真摯な答弁と真摯な質問を行いたいと思います。

それでは一般質問の通告に従い、質問を始めます。

まず議長にお許しをお願いしたいということで、実は、委員会等々で非常にこう議論しましたけども、町内の本町の根幹的な問題になってきますので、発言のお許しをお願いしたいと思います。

○議長（村山 昇君） はい。許可します。

○11 番（豊永好人君） 実は、この農業振興ということでこの 4 年間いろいろと質問、質疑しましたけども、まず町長が日ごろから農業振興については、非常に重要性がまして、また同僚議員の中にでもこの農業所得における所得の増大ということで、非常にここ数年は所得が上がっているということですので、まず農業振興について、また今日はあの質問次項がたくさんありますので、町長には簡潔で真摯な答弁をよろしくお願いしたいと思えます。

まず 1 番ですね、この減反廃止を踏まえたブランド米の開発を推進するお考えはないかということで伺いたいと思いますけども、まずこの農業に関しては今年 12 月 30 日、TPP、環太平洋パートナーシップが 12 月の 30 日に発効します。

それはなぜかちゅうと 11 カ国の署名をして、まずは牛肉、乳製品、そしてまた米、いろいろなものが真水のようにきます。

町長にお伺いしますけども、この今からの米の推奨、また将来を見据えて、将来を見据えてこの米のブランド化を伺いたいということで今日質問しますけども、まずですね、町長に、執行部に聞きたいと思えますけども、まず担当課にですね、本年度の減反状況と作付状況それを聞きたいということで、どうぞよろしくお願いします。

○議長（村山 昇君）これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）本年度の水田の作付状況でございますけども、本年度、平成 30 年産の実績でございますけども、当初を作付目安ということで 647 ヘクタールの目安を農家の方にお示ししたところでございますけども、実績としていたしまして、主食用の水稻作付が 636 ヘクタールでございました。

水田に対する作付率は 46.3 パーセントとなっております。前年と比較いたしまして 18.3 パーセントの増加となっております。

平成 30 年産からは生産数量の目標の配分がなくなりましたので、行政区での肩がわりをやめております。

また、JAでも加工用米の取組みが飼料用米でありますとか、焼酎原料米というふうに取り組みが変わったことによりまして、今回作付の増加の要因になったのかというに考えているところでございます。

また、飼料用青刈り稲を含めますサイレージ稲、WCSですけども、本年度 373 ヘクタールということで、ほぼ昨年と変わらない作付状況でありました。

以上でございます。

○議長（村山 昇君）11 番。

○11 番（豊永好人君）一応、同年横ばいということで推移しているということで、それではですね、さっき言われた 12 月に批准する TPP の問題、また非常に農家に対する打撃が大きいということで、やっぱり将来を見据えて今から準備しとらんとなかなかですね、やっぱり難しい状態かなりくると思うんですよ。

それについて、町長は簡潔な、簡潔な答弁をお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、おっしゃるとおり TPP が発効します。12 月末ですね。発効しますので、前町長、前々町長からずっともう農業の品目を自由化から守ってほしいということは、文書にして要望書として国の方にはずっと上げ続けているわけですね。

JAの方でも当然上げておられますし、農業団体がほとんどがすべてがこの TPP に関しては否定的な見解を皆さん持っておられます。

それはやはりあの食ということに関するやはり自国の戦略的な部分も含めてですね、食を守るということがどういうことなのかというに対して非常に皆さん危惧を抱いておられる。

12 月末に 98.8 パーセントの、将来的に 98.8 パーセント位の関税がゼロになるということ踏まえるとですね、やはりあの議員おっしゃるようにブランド化をやっておかないと、全面自由化になった時に、対抗できないっていう部分は非常に大きいんじゃないかというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）11 番。

○11 番（豊永好人君）実はですね、総務産業の視察の中にですね、北海道南幌町、それと由利町に視察に行きましたけども、前は北海道の米、夢ぴりかそれはですね、全然猫またぎって言って食べられなかった。

ところが、もう 10 年前からそういうふうな品種改良してもうすばらしい米ができるとい  
うことで、やはり本町もそういうふうな方向に向かっていったがいいんじゃないかとい  
うことと、それとやっぱり先ほどですね、やっぱ農家所得を上げていくということになれば  
すね、やっぱり今からしとかんとなかなかやっぱりもう難しいと思いますんで、ぜひそ  
ういう取り組みをお願いいたしときます。

続きまして、質問要旨 2 項にですね、担い手ということで、これちょっと質問しますけ  
ども、質問事項、要旨 2 項と、2 ということで、新規農業者の現状と今後の対策を伺いた  
いということで、まず私がですね、いつもこの事項に対しては質問しますが、非常に各町  
村の担い手のことについては敏感でいろんな施策をやっているということで、これ実は  
担当課から一般資料の参考資料をもらいました。

その中にですね、平成 28 年以降は新規参入者はゼロなんです。町長知っています。ゼ  
ロですよ、新規参入者はゼロということは、今後、今後担い手がいないわけですよ。

そういう意味で、私はですね、この担い手の育成には全力投球とそうしなくては、多良  
木町の農業は壊滅します。

そういう意味で T P P をにらんだ異論がございすけども、まず町長の担い手に対して  
のお考えを伺いたしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）先ほど国民健康保険の答弁の中でですね、答弁というか質問  
の中で課長が答弁しましたが、国民健康保険だけでももう 100 人亡くなっておられま  
す。1 年間にですね。

29 年度全体亡くなっておられる方々は 169 人亡くなっておられます。高齢者から  
自然死というのが一番多いです。

ですから今農業ももうしばらくするともう担う方々 70 歳を超えてしまいますので、  
そこについては非常に深刻な事態だというふうに思っていますので、農林課の方で去  
年、たらぎ大地というのを立ち上げていただきました。

これはご承知のとおり、いろんな自分で財産を管理できなくなってくる方がこれか  
ら増えてくるということを見込んで、これから多良木町全体の農業を考えていこう  
ということから、発していることだと思いますので、これには大いに期待しているん  
ですが、その他にもものびるあたりもですね、今頑張っておられて、先ほどの前  
段の質問におけるピンポイントはやはり今回の菊池の米のコンテストですね、こ  
ちらですごくいい成績を収めましたので、これがやはり多良木の米の全体的な底  
上げができているというふうに思います。

こういった活動を中心にですね、やはり多良木町全体で考えていかなければなら  
ない問題だというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）11 番。

○11 番（豊永好人君）この新規参入ですけども、実は平成 28 年からもうないとい  
うことがもう異常事態であって、一つは魅力がないんですよ。

要するにもう魅力ないということで、私はほかの町村を見てみると、かなり増えて  
いると。

新規参入が、あれがですね、一つですね、これ提案ですけども、今、国が、町長  
が言っているですね、東京一極集中からこれをぜひともやっぱりもう郡部に、田舎  
に人材を送りたいということで、今政府がですね、来年、地方創生の中にですね、  
1 人 300 万円の補助を出すような予定をしています。

これはあくまでも一極の都市から田舎の方に来てくれと。

それはあくまでも今の会社を起業するとか、もしくは農業新規農業者というこ  
とで、そういうふうな補助金を使ってもう抜本的な改革をしていかないと今後は  
ですね、新規農業者は増えませんよ。

そういう意味で改めてですね、町長の見解をお伺いをしたいと思います。新規参入について。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）若い方々と農業をやっている方々とお話をしているとやっぱりウィークポイントがあると思うんですね、農業にはですね。

今法人の場合には、恐らく将来的に年金等々がですね、もらえるようなそういう仕組み、事業主負担分からご本人の負担も含めてそういう仕組みがあるんですが、今の農業はどうしてもやはり国民年金、それから国民健康保険という形になっていますので、こちらを若い方々も知っています。

そういうところをですね、国の方で幾らか手を加えていただければ、もうちょっと参入者は増えてくるんじゃないかと思います。

だからこれはもう法人化しかないかなという気持ちを持っているんですが、その法人でしっかり法人で働いている方々の家族の方のことも考えてですね、将来的に、自分が老後をどういう形で人生設計をするのかということあたりもですね、国の方で考えていただければ一番いいと思うんですが、例えば、一極集中ということを言われましたけれども、東京で活動する法人というのは今景気がいいですからすごく資本蓄積も増えていると思います。

でも地方はなかなか厳しい条件であるということであれば、例えば国の方で中央で活動する法人と地方に出て行って活動する法人の法人税の割合あたりをですね、地方に出ていく法人には法人税を安く、中央で働く、中央でやる法人にはそれなりの法人税を高くしていったらあれですけど、高く設定するとか、そういう法的な部分での対処をしないとなかなか今からの日本大変だと思います。

さっき前段でおっしゃいましたように、GDPの中でですね、農業の占める割合というのを国はよく言います。だからそれは農業者の前ではそれは言いません。

だからそういう部分がちょっとニュースとか見ていておかしいなと思うんですが、それだったらやはり地方にそれなりの金を、お金というか財政的な援助をしてですね、地方を活性化するような方策がないのかなっていう感じはいつも思っておりますので、ただそれは一市町村でできることではないというのもまた同時にわかっておりますので、これからはなるべく新規参入については、皆さん方に奨励しながらですね、年金のこととかも含めた方法論をですね、何かやり方がないのかなっていうこれはいつも考えていることなんですが、なかなか制度的にそういうものがないので厳しいかな。

国の方がやはり例えば、農業で今国民年金である方が、法人に移行した場合には国から幾らか援助があって、事業主負担まで全部管理をして、その方が退職、農業をやめられる時には、ある一定の年金をもらえるような状況にいただければ一番、農業に参入者も増えるんじゃないかなという感じはしていますが、いかんせんそういう形の施策が行われておりませんので、ここはかなり厳しいなというふうに思っていますが、しかし、担当課とともにですね、新しい参入者については、皆さんを農業の方に来ていただくような努力はしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）今、町長がおっしゃるとおりですね、やっぱ新規産業者と、新規就農者ということが将来に対してですね、もう本当にこう切実な問題ということで、ちょうど国の方もですね、やっぱそういう農業の担い手が少ないいろんな田舎に対しての新規の企業も少ないということで、恐らく政府もですね、1人あたり300万の補助金を出すというふうに言っていますんで、それを活用しながらですよ、何とかそういう担い手対策に予算を回して、将来安心して農業ができるように施策を行ってもらえればと思います。

続きまして、3番ということで、実は、実は、本年度からですね、実施をした振興作物機

械等導入支援事業の評価を伺いたいということで、これは前々から同僚議員もやっぱ農家の、農家のやっぱり意欲を増やすためには何とかやってほしいということで、やってきて、そしてまた本年度もやってきましたけども、それについての評価と、事業の評価と、事業の評価を伺いたいと思います。

担当課の方によろしくをお願いします。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）先ほど私、米の作付につきまして答弁させてもらいましたけども、すいません、若干間違っておりましたので訂正させていただきたいと思います。

水稲作付が前年比較で 18.3 パーセントと申し上げましたけども、13.38 ヘクタールの増加でございましたので、申し訳ございません訂正の方をよろしくいたします。

では振興作物の機械等導入支援事業の評価についてお答え申し上げたいと思います。

申請農家数につきましては 14 件ということで、総事業費が 2,329 万 4,000 円となっております。

補助申請額につきましては 509 万 8,000 円でございます、予算額 500 万円を若干ですけども超えるような実績となっております。

導入機械等につきましては、園芸、畜産などの機械器具などさまざまな導入品目がございまして、国の補助事業が採択が厳しい中でございますけども、担い手農家の生産向上と経営の安定化の方に一部でも寄与できたものというふうに評価をしているところでございます。

課題といたしましては、関係農家全戸に資料配付を行いまして周知を図ったところでございますけども、初年度等でもありまして、事業の周知期間が足りなかったという農家の声も聞いておりますので、今後の早期の周知などを図りたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（村山 昇君）11 番。

○11 番（豊永好人君）担当課長にお尋ねしますけども、14 件の申請があったということで、そしてまたの周知が非常に少なかったということですよ。

その中で、それ以外のいろんなこういうことだからどうにかなりませんかとそういう機械等に対しては、枠からはずれすぎるわけですよ。枠からですね、そういうことは何かありませんでしたか。

もしよければ伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）今回の申請におきましては、申請期限を設けさせていただきまして申請を行ったところございますけども、その後にはですね、やはり数件の問い合わせ等もございました。

これにつきましては、次年度以降もですね、継続を考えているのでということですね、お答えしたところでもございます。

以上です。

○議長（村山 昇君）11 番。

○11 番（豊永好人君）実はその問題についてですね、周知が足りなかったということで、私も何回か聞きました。

あれ知らんやったよって。なぜもっと時間がないのかなというお問い合わせも何回か受けました。

それはもうあくまで今後ですね、できれば周知を徹底して、農家の皆さんにはお願いしたいということで、担当課の方にはお願いしたいと思います。

続きまして、質問事項の 3 項目ですけども、この表、今後ですね、今後、振興作物機械等

導入支援事業の今後の方向性を伺いたいということで、実はこの非常に今度の吉瀬町長の施策の中で、機械導入資金を入れられたということは評価が大なんですよ。

やっぱり町長のやっぱり意欲があると。やっぱり農業にいつも日ごろから農業が一番大事ということで、非常に意欲ある施策を嬉しかったという意見を聞きましたけども、実はこの機械等に対してももっとこう拡充はできないかということで、何回も聞きます。

実は、500万だったら、もう14件、先ほど14件だったと。

できればもっと拡充していろんな機械等ほしいんだがねという意見がありましたので、できればこの機械等の補助については、ある程度の金額を出してほしいということで、これまで町長はほら日ごろからですね、農業が一番大事と、基幹産業だということで、できれば意気込みを聞かしてもらいたいと思います。

**○議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** 3年間やりたいと思っておりますので、この事業が一応、一区切りついたところでですね、もう1回考えていたと思うんですが、今、これは補助金等がない完全な一般財源での事業なんですね。

ですからお金は多いにこしたことはない、それはもう私も思いますけれども、一定の節度をもってやるということで今回3年間やってみて、それからもう1回、次のことを考えてみたいというふうに思っておりますので、現状では限度額は設けておりますので、そこをご不満の方もいらっしゃるかもしれませんが。

しかし、そこは何分、一般財源ということでご容赦いただければというふうに思っております。

**○議長（村山 昇君）** 11番。

**○11番（豊永好人君）** 今、町長のですね、答弁の中にはやっぱステップを考えて、またいろいろこう見直し検討したいと当然のことと思いますんで、やはり農林課とですね、よく協議しながら、やっぱりたまにはやっぱ現場を行ってみて、話を聞いてみれば、農家の気持ちもわかりますんで、ぜひお願いいたしたいと思います。

続きまして、これは私もふれあい交流センターえびすの湯についてということで、これらはもうここ4年間一般質問の中で、1回だけですかね、この質問をしなかったのはほとんどそういうえびすの湯については、早く改善しなさいということでひとつなぜそういうかちゅうとですね、やっぱり限られたお金でやっぱり選択と集中ということでしていかないと非常にこう窮屈なると財源がとそういう観点からですね、まず今年は担当課の方にですね、本年度のですよ、今までの収支状況を伺いたいと思います。

簡潔に言ってもらって結構です。わかっていますんで、一応議事録に残すということで簡潔で答弁をお願いします。

**○議長（村山 昇君）** 黒木町民福祉課長。

**○町民福祉課長（黒木庄一朗君）** お答えいたします。一般質問用資料請求でもなっておりますけれども、議員にも配付済みではありますが、改めて11月末現在の収支状況を答弁いたします。

歳入は約1,364万円に対し、歳出約4,544万円で差引き約3,180万円の赤字となっております。

赤字は平成29年度の同時期と比較しますと約951万円増額という結果であります。

**○議長（村山 昇君）** 11番。

**○11番（豊永好人君）** 町長はもう昨年度比べますと951万増加しているんですよ。

これももう本当事実で数字は嘘は言いませんからですね、今度危惧するのは、町長が町民福祉課長の時からこのえびすの湯については、もう熟知されている。

もういずれは、いずれかは、どっかでかやはり見直さなきゃいけないということは恐らく

思って、思っていると思うんですよ。

それでですね、私が聞きたいのは、町長は、恐らく平成 30 年度の決算状況は、昨年の決算よりも増えます。赤字が、これも当然のこと。

さっき言いましたので担当課長から赤字が増えますよということはこれは増えますんで、町長の赤字の許容範囲は大体いくらなのか。

もし、このくらいだったらいいよとか、もうこれは 3,000 万以上だったちょっとおかしいねとか、そういうちょっとそういう許容範囲を伺いたいと思います。赤字の。

**○議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** 今年がもう毎年恒常的に 3,000 万ほどの赤字がずっと出ているんですね。

ですからこれ赤字がないほうがいいので、赤字は何とかしなくてははいけないとは思っています。

今回は、修理費が入るもんですから、5,000 万近くの赤字になると思います。

許容範囲はどのくらいかって言われた時に、なかなか答えにくいんですけど、せんだってアンケートとった時にですね、アンケートをとるなんてとんでもないやつだみたいなことも利用されている方から言われたことがありました。

あそこを利用している方に見ればずっと続いてほしい。

しかし、一般の住民の方々はこのアンケートの内容を読んだんですけど、その皆さん本当に興味を持っておられるのかなって感じがして、ちょっとよく何ていうかなやっぱり利用しておられる方は続いてほしいと思っておられるし、利用されていない方の厳しいご意見ではもうやめた方がいいみたいなこともありましたので、そこらあたりを行政というのは、普通の例えば、株式会社あたりがやっていく仕事で株式会社は、不採算部門から全部撤退されますので、不採算部門、赤字があっても経営していかなくてはならないものはあると思うんですね。だから議員が許容限度額はどのくらいかというふうにおっしゃったんだと思いますけど、なかなかそれお答えしにくいと思いますが、しかし、5,000 万の赤字というのは普通ではないなというふうには思っています。

それは修理したら良くなる。元通りになりますのでまた来年からそれではどのくらい赤字が出ていくのかといたらやっぱり 3,000 万位の赤字はずっと恒常的に出ていくと思うんですね。

だから 3,000 万が許容限度額なのか、その許容範囲になるのかどうかと言われた時には、やっぱりかなり厳しい金額だなとは思っています。

ただそれを今すぐにどうしろというふうに言うのはですね、もうちょっと猶予をいただければというふうに思っています。

**○議長（村山 昇君）** 11 番。

**○11 番（豊永好人君）** 今ですね、町長の答弁の中にですよ、少しは猶予をお願いしたいということが出ましたので、それでは猶予は明日なのか、2 年なのかそれについてできれば、町長が在任中には何とかめどをつけてもらいたいのは私の本音です。

それについて、町長、今のその猶予を伺いたいというのが、3 年なのか、4 年なのか、5 年なのかわかりませんが、大体何年の猶予をもてばやっていけるのかお伺いしたいと思います。

**○議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** これまでの町長はそういうことは一切おっしゃいませんでした。前町長も前々町長もそれはおっしゃいませんでした。

それはやっぱりなぜかという町は赤字になってもある程度はやっていかなくてははいけないという認識があるのと、それからあそこは福祉施設であると。

最初のえびすの湯、まああの頃はえびす温泉センターと言っていましたけど、えびす温泉センターはそれまで久米の城山の方に老人保健、老人施設がありましたからそこをなくすのでこっちに来てくださいという意味で、少しぐらいの赤字はということを言っておられました。

ずっと2,000万位の赤字できていまして、償還が終わってしかしそれでもなおずっと赤字が出ているということですので、そのなぜ赤字が出ているのかっていう今急に大きくなった原因ですよね。

第一に施設の老朽化、これはもうしようがないです。20数年経っていますので、ですから前々町長がされてからもう28年ほどを経ていますので、造られたのがちょっと今頭の中にいつかっていうのちょっとメモを見ないとわかりませんが、その間、老朽化して、またこれがまた元に戻るということなくて今からもどんどん老朽化していきます。

ですから修繕費も当然増えていきますよね。

それがまず一つそれからあそこは電気がもともと熱源だったんですね。

それに対して今度はバイオマスっていう熱源をもう一つ入れてしまったもんだから、この両方に費用がかかっている。

じゃあバイオマスを入れたことが成功だったのか、失敗だったのかっていういえば、これはもうはっきり言って失敗ですよね。

だんだんそのそういう悪循環に陥っていつているので、これは失敗か成功かっていうのは後でわかることなので、その時はわかりませんからですね、導入された時点ではですね。

それがなかなか厳しい状態になっているというのが二つ目、第三の原因が入館者の減とそれから入館料ですよ、入館料を例えば上げたとした場合に、お客がまた減ってしまうというのが一つ逆にあると思いますし、そこなかなかこう立ち位置が難しいんですよ。

1回造ってくってしまったものをそこを変えるというのは難しいのでただ、今おっしゃったように、明日とか明後日とかではありません。

ちょっと時間をいただいて、これはやっぱり許容限度をはるかに超えてしまうということであればですね、これは行政もそこを何とか別の用途に使っていくとか、そういう方法も考えなくてはいいませんが、それはちょっと今ではないかなっていうふうに思っています。

これはこないだのアンケートでもそこははっきり出ていないんですよ。皆さんの意向としてはっきり出ていないんですね。

例えば、アンケートした方々の7割ぐらいがもうやめろって言われたらそっちの方向に行くかもしれませんけども、そうではなくて、まだ続けてほしいという方々もたくさんいらっしゃいますので、ここはなかなか悩ましいところで、ちょっとこうしばらく時間をいただければというふうに思っております。

**○議長（村山 昇君）** 11番。

**○11番（豊永好人君）** 実は、時間をくださいということで、できればあと町長が2月に、あと2年ですかね、残り2年ということで、その内には何とか手をつけてもらいたいと思いますけども、担当課に一つだけ聞きたいということでまずですね、質問事項の2の今後の経営改善を伺いたいということで質問事項を書いております。

昨日、同僚議員からそういう経営改善の策は何だろうかということに、岡原温泉の閉館するから、人間増えるんじゃないかという答弁をされましたが、担当課長として、どういうふうな経営改善をされていくのか、具体的にお伺いします。

**○議長（村山 昇君）** 黒木町民福祉課長。

**○町民福祉課長（黒木庄一朗君）** お答えいたします。えーとですね、まず経営改善策につきましては、6月の定例会議でも答弁いたしました。現在、機械室の浴槽系統のオーバーホールを行っています。

したがいまして、本年度におきましては、修繕料が一たん増加しますが、実施後のですね、経費の抑制にはつながるものと考えています。

また、収益効果がですね、余り得られていないと思われそうですローカルルールで行っていた正規料金で 10 回入館いただければ無料券を 1 枚配布をしますというルールですね、また、3 カ月利用券購入者の入院等の自己都合により入館しなかった場合の期間の延長などはもう廃止します。

また、入館者の少ない元旦の午前中の営業も取りやめ、午後からの開館といたします。

以上のような経費を余り要しない改善事項には今後も積極的に取り組んでいきます。

さらに、電気料金、燃料費等の増額による赤字を解消するためには、木質バイオマスボイラーの安定した稼働が不可欠と考えます。安定させるためには、含水率 70 パーセントオーバーの木質チップの十分な乾燥が現在のロータリーキルンの乾燥機では対応できていないと考えております。

キルンに投入する前のチップの含水率を落とすことにより、電気料金、燃料費等の抑制、故障の頻度を落とせるのではないかと考え、農林課等にご協力いただき天日干しによる減水率の実証実験を行っています。

その実験結果でどの程度まで落とせば電気料金、また、灯油等燃料費の削減効果があらわれるのかがわかることにより、経営改善の手がかりが見つかるものと考えております。

**○議長（村山 昇君）** 11 番。

**○11 番（豊永好人君）** この含水率についてはですね、もう以前からもう 1 年前から早くやった方がいいよということでは来てきました。

やはり含水率高ければですね、燃えんとですよ。油もいるし、やっぱ当然ですね、これはもう 1 年前からそういうことを言ってきてやっと思ったということで、これはもう今の課長のやっぱ英断と思います。

それともう一つはですね、町長、もういろんなこの問題で質問しますけども、食堂、それと宴会場の問題、これなんでかちゅうとあすこを指定管理で貸してもらえんかという人が結構いるんですよ。これ宴会場と食堂を。

それなぜと言いますと、もう自由に使ってもらえば自分で考えて自由にするというので、そういうふうな使用は認めてもらえんのですか将来的にっていう意見がありましたけども、それについて担当課の考え、食堂と宴会それと今のカラオケハウスですよ。カラオケも 3 年前なっとな、86 万の財を組んでやりましけども今は使っていないということで、できればそれも含めた時にそういうお貸しできないかということがあります。

それについてどうお考えか、担当課長の方にお伺いします。

**○議長（村山 昇君）** 黒木町民福祉課長。

**○町民福祉課長（黒木庄一郎君）** お答えいたします。食堂の再開希望等ですね、方がいらっしゃるのアンケートの結果等でもありましたので、集客につながるようならですね、商売として個人的、会社として食堂再開希望者がいらっしやいましたら積極的に協議は行っていきます。

町にとってもですね、安定した行政財産使用料収入も見込めると考えております。

**○議長（村山 昇君）** 11 番。

**○11 番（豊永好人君）** その件についてですね、町長にお尋ねしますけども、やはり担当課長の方もですね、そういうふうにできればもう自由に使ってほしい、自由にそういうふうな人の往来をはかってやりたいという意見が出ましたので、町長としてのコメントがあればぜひお願いします。

**○議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** はい、そういう希望があれば、是非、やっていただきたいと思うんで

すが、ただ相手方がどういう方であるのかっていうのをですね、しっかりやはり町として、間違いないところをこれまでいろいろとありましたので、そういうことのないようにきちんと相手方の方をですね、調べるといったらいけないですけど、お話を聞かしていただいて、そして間違いないところであれば、それは是非、前、ほかの議員の方からもですね、家族風呂の方を利用できるんじゃないかという話もありましたので、その話も担当課とはちょっとしております。

そういうところで希望があれば、しっかりその相手方と話をしてみたいと思っています。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）やはりですね、限られた財源を集中するというので、もう恐らくこれからは財源も厳しくなっていくということで、やっぱり赤字をいかに解消するかということとはやっぱり課長と町長としっかりこう協議しながら、ぜひぜひ来年は赤字が3,000万切ったよというふうな報告を聞けばと思います。

続きまして、時間が過ぎていきますので、3番目、少子化対策についてということで、一応、これも一般質問の資料についてもありますけども、まず担当課の課長に出生率関係をお尋ねしたいと思います。

○議長（村山 昇君）黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一郎君）お答えいたします。平成30年の4月から11月までの人数でございますけれども、出生人数は34人でございます。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）実は、この出生率について、6月の定例会議の中にですね、私も一般質問をしました。

その中で、この子どもが、出生率が改善するというので、白濱課長がですね、その時に、各課連携と出生率を改善を図るためには各課連携と答弁されているが、どのような各課連携をされているのか伺いたいということで、一応、私もそれなりに他の町村に聞いてみました。

どのくらいの子どもの生まれているのかなということで、一番今頑張っているのは山江です。山江が、山江はですね、人口が3,500人に対して、40から44、多良木は9,600に対して、40なんですよ。

ということはさっき白濱課長6月に言われたように各課連携をしないとなかなか難しいということが顕著にあらわれているということで、私も山江の同僚議員に聞いてみました。

なぜこの3,500人に対して子どもが40人かなということで、やはり住宅、教育そういう住みやすい、生まれやすい環境を重視していると。

各課連携でなからんとなかなか難しいということで、まずその一般質問の要旨の中で、6月定例会議の一般質問の中で、出生率の改善を図るためには各課連携と答弁されているが、今、どのような各課連携をされているのか、担当課長に伺いたい。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）お答えいたします。出生率を改善するには、子どもを産み育てやすい環境整備が重要であり、結婚対策、財政支援、雇用の拡大、仕事と育児の両立、若者の流出防止など、一つの自治体で取組むには非常に困難な点もあると考えているところです。

多良木町においては、さまざまな子育て支援策を展開しておりますが、支援の充実を図るために、関係課が一堂に会し、本町における課題の確認や対策検討など情報共有の機会を不定期であります。設けております。

今後さらにこの機会を充実し、課題の検証、対策の具体化などを進めていく予定です。

また、個別支援においては、健康・保険課、町民福祉課、教育振興課など関係部署との連携を強化し、保護者の不安や悩みを軽減し、子どもたちの健やかな成長を支援する体制を整

えております。

個別事例に対する直接的支援や関係機関の情報共有など頻繁に行っております。

町内の保育園、学童クラブ、小学校、中学校との定期的な情報交換、また、一人一人の事例に対する関係する一部の高校とも随時情報交換を行い、児童生徒及び乳幼児、児童生徒及び保護者支援に細かく対応する体制を整えているところでございます。

**○議長（村山 昇君）** 11 番。

**○11 番（豊永好人君）** これは町長にお伺いしますけども、この子どもが増えるか、増えないかで多良木町の将来は見えてきます。

その意味で、同僚議員もこの子育て支援ということで、もっと早くやりなさいということでは言いましたけども、一つだけ同僚議員が言ったのは、子育て支援住宅を早く整備しなさいということをおっしゃいました。

そしてまた、町長も答弁の中でやはり子育て支援住宅の整備が急務じゃないかということをおっしゃいました。

それについて、もう一度、お伺いします。

**○議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** 先ほど議員おっしゃったようにですね、住宅と教育っていうのは非常に重要だと思います。

教育に関しては、佐藤教育長の方で今、オンライン英会話とかですね、将来的にはICT導入したような教育まで考えておられますので、こちらの方はだんだんよくなっていくものと思います。

それから先ほど町民福祉課長が44名だったですかね、30名だったですかね。30名台の人数を言いましたけれども、これは3月まで、年度末には50名台まで多分いくであろうというのが、今、多良木に住んでおられる方々、まあ異動はあるかもしれませんが、現在ではそういうことになります。

ただ、この50名が中学校に上がった時には、1学年が50名ということになってしまいますので、これはもう今からから比べると例えば、3学年50名ということになると150名しか中学校の子どもがいないような形になってしまいますので、これはそういう事態はなるべく避けたいなというふうに思っていますけれども、それから子育て支援住宅を造りなさいということもそれをもっともだと思います。

というのが、今、何年でしたかね、27年位に年度ははっきりわかりません。27年度くらいに町で調査をされました。

それが270戸ぐらい空き家があると。

その空き家のリフォームができるのかどうかちゅうた時に、空き家には荷物が入っているし、なかなかその何ですかね、水回りも修理しなくてはいけないというんで、空き家の利用はなかなか難しいということがわかってきていますので、やはり新築の新しい子育て住宅はこれ必要だと思います。

さっき議員もおっしゃっていただいたように私は必ず9人の町村長で国土交通省に行く時には、住宅局には必ずやらしていただいています。

住宅局に多良木町ではもう住宅古くなっているので、新しい住宅に建てかえたいと思いますから、ぜひお願いしたいということで、今、環境整備課長の方でですね、そういうアドバイザーを入れて研究してもらいます。研究してきてもらっています。

それと子育て住宅、住宅自体が子育て住宅という名前をつけることはできるんですが、私がそちょっとまだはっきりまだ担当課長に聞いていないとこなんですけど、子育て住宅という形で子育てをしている人たちだけを入れることができるのか、それともそこはもともと低所得者用に造った住宅なので、子育て者の人たちだけではなくてほかの人にも入れるのか、そ

のあたりもちょっとあの担当課とお話をして、住宅は造っていかなければならないというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）今、町長の中にですね、今担当課の方といろいろそういう話をしているということを聞きましたんで、担当課の今までの進捗状況それについて、小林環境整備課長にお聞きしたいと思います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林昭洋君）お答えいたします。今、町長がおっしゃいました子育て住宅等、また環境整備課が今検討しているPFI等につきましては、今議員がおっしゃる現在までの進捗状況でございますが、年明け早々、皆様方にですね、まずは議員様の方に途中経過報告をしたいと計画しております。

白濱課長をはじめ、今後、今総務課長が先におっしゃいましたが組織改編中でこういった課を超えての連携枠といいますか、こういったものにつきまして今準備を進めるところでございます。

その中の子育てのバランスのとれた一つのシステムの中の一つとして、子育て住宅があると認識しまして、専門的な見地から意見をいただいたりしながら、よそに負けないような子育てしてしやすい環境づくりを進めていくというところでございますが、その結果につきましては、また、年明けに、2月ぐらいになるかと思いますが、途中経過報告を計画しております。

一つは、先ほど町長もおっしゃいました子育て住宅につきましては、今現在鬼山等がございますが、いわゆる公営住宅でなくて一般住宅でより住みやすい環境づくりと使用料の絡みが一番ニーズと絡みがですね、一番大変かと思えます。

それとやはりよそもいろんな施策が今、乱立しておりますが、その乱立の中でどれだけ魅力を発揮でき、うちの方に引っ込めるかと。

また、よそに出さないかということも含めまして、子育て住宅を含め環境づくりが一番大事かと思っておりますので、各課連携して頑張っていきたいと思えます。

今、私が申し上げるところはそれだけでございます。

失礼します。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）今、担当課長、担当課とそれと町長の方に答弁いただきまして、私も安心したわけなんですけども、大変希望を持って、定住移住、子育て支援に対してもやるということで、私も認識したわけなんですけども、最後ですけども、町長はなぜ多良木町がその、これ関係でいいですから多良木町がその子どもが増えないか。

今後、是非これをやりたいというもし施策があれば、伺いたいと思えます。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）議員もご承知のとおり、日本の人口は今1億2,600万ぐらいですかね。

それと比較して北欧のスウェーデンあたりは9,000万人くらい、すいません969万人か、ぐらいの場所があるんですけど、そこは子育てに非常に充実したなんていうか手厚い法律ができていましてですね、例えば、休んだ、現在勤めているところを休んだ場合には、育児休暇1年、そしてまたさらに加えて半年くらいは、8割の給与が保障されるということ、そういったあの国としての非常にこう手厚い措置があります。

そういう部分を国の方にですね、やはり国もそういう危機感を感じていると思えますので、そこは何とかそのそういう手だてがないかなというふうに思っています。

先の前の方の議員のご質問の中にもありましたけれども、例えば、医学部にですね、女性を入れる場合に、女性は子どもが産まれるので子どもを産む期間または育児の期間は医療行為に

携わることができないと、そういう非常に不条理な条件で点数を削減しているとかいうふうなことがあるんですけど、これはもうとんでもないことだと思います。

また、その家庭に入ってしまう医療行為ができなくなるとかそういういろんなそのことがあって、日本人の中にやっぱりそういうものがあるのかなっていう気がするんですけど、そこはぜひ腐食していただいて国の方ですね、そういう全般的な子育てについて本気で対処してほしいなと思います。

町のことに关していえば町は、人吉球磨の中では一番子育てに対してはいろいろな対策を講じております。

それは今年の5月号の広報たらぎを見ていただければ、見開きページにそれを出しておりますので、それだけやっているところは今、ほかにはありません。

ただですね、山江に関しては、一つは何ですかね、高速道路に近いし、人吉市に近いというところがこれは言い訳になるんですけど、そういう地の利は確かにいい、教育も非常にこうICT教育で文部省の評価を受けていますので、そういったところも頑張っておられる。

それはそれで非常に頑張っておられるなど見習うべき場所、町村だと思っていますので、そういうところも入れて、多良木町もこれからどういう、これからやっぱり今、幾つか七つぐらい手だてを講じてきましたけれども、それはやはりご本人同士が結婚をされて子どもを作って増えていくという、子どもが増えていくということですので、そこは行政が入り込むってところはなかなか難しいと思います。

ですから、いろいろと議会にもご理解いただいでですね、そういう手だてをこれからもいろいろ講じていきたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）今後ですね、この子育て支援についてはですね、本町の根幹的な問題に繋がってきますんで、その辺はやっぱ選択と集中ということで、思い切った財源の配置とそういうことをお願いして、次の質問事項に移っていきたくと思います。

続きまして、質問事項のですね、4番目、町有地の活用についてということですが、本町にはいろいろな町有地があるが、どんな活用をされるのか伺いたくと思います。

それについてはですね、実は、この役場の前、商工会の前ですね、便所ありますね。

あそこは確か平成25年に・・・様から購入されたということで、それがもう全然、全然活用されてないということで、多良木町の一等地ということで、そういうふうな支援住宅を造ってもいいんじゃないか、いろんな選択肢を考えて、こういうふうな町有地の有効活用できないかということで、今後、今の・・・さんの跡地はどうされるのか、具体的な考えがあれば町長に伺いたくと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、まず私の方から答えさせていただきたいと思います。

町有地の中でもこのえびす神社横の土地ということでございますけれども、確かに購入をしまして大分年数も経っているところでございます。

これは途中でといたしますか、熊本地震の後なんですけれども、防災用の備蓄倉庫と公用車の駐車場をこう整備ということを一時検討しておりましたが、その後ですね、防災センターでありますとかいろいろこうお話も出てきてまして、これはもうファシリティーマネジメントの中で、総合的な公共施設の管理ということでさらに検討をしたいと思っております。

現在、具体的にこう何をするというのはまだ検討中ということでございます。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）平成25年度もう5年経っているんですね。

だからその5年間の間、要するにその今言う駐車場にされるのか、それかもうそういう支援住宅を造っていくのかわかりませんが、町長として、何かそういうやりたいという意見あ

りませんか。

今のこの一等地を。もしそういうコメントがあればお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）そうですね、5年間そのままにされているということで、やっぱり土地を買うにはそれなりの目的があって買うということですね。

目的がなくて買うっていうのは、まず町が土地を所有、土地を買う理由がないわけですから、何か前目的があって買われたんだと思います。

その目的は何だったのか私もちょっと聞いてはいないんですけども、今30年になって何も活用されていない。

私もあそこを見るにつけですね、何かのモデルハウスとか、それとかの宿、宿泊場とか、そういったものが造れないのかなと思ったことはあるんですが、それは議会の皆さん方にもまだお話しをしていませんし、庁舎内の担当課とも話をしていないところなんです、やはり町が取得した土地ですから、防災関係の倉庫という話が今ありましたけれども、そういうのも含めて、何かに使えないのかなっていう気は常にしているんですよ、あそこを歩くたびにですね。

ですからやっぱり取得した土地は活用しなくてはいけないと思いますので、なるべく早くその結論を出すようにしていきたいと思っています。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）やはりもう5年も経つということで、今までそういう何をつくるか、そういう買って、が、何を使うかわからなかったということになればですね、非常に買った意味がありませんので、そこはもう早急にですね、担当課と打合せしてやってもらいたいということで、ぜひぜひお願いしたいと思います。

続きまして、質問要項の2になりますけども、今年ですね、熊本銀行の跡地を購入され、白濱旅館の駐車場としているが、他の土地との交換の話は進んでいるのか伺いたいということです。

これはなぜかという、全協の中でもこの隣の土地この必要性と言いますと、隣の土地を購入すれば、裏の方の多良木高校の旧講堂も非常にためになるということで、全協の中にも何回かそういうふうな土地を入れかえて、活性化したがいいんじゃないかという意見を私も言いました。

町長は、善処したいということで述べられましたけども、今の進捗状況をまず町長からお伺いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）まずあの土地を売るか売らないかという所有者のなんていうか、裁量の範囲になってきますので、所有者がそれは売らないと言われたらそれで終わりっていうことですね。

私たちは隣の土地は正直申し上げて、白濱旅館の隣が売っていただければ、本当にこれだけありがたいことはない。

今、議員おっしゃいましたように将来的に保存していかなければならない高校講堂の跡まで続いておりますので、あの一角を今の大集会場とグラウンドも入れて、多良木の中心部の活性化のために使っていきたいというのは、前からそう思っていました。

役場の方でも通底したそういう意識はあるんですが、何分あそこが売っていただけないということであるならば、まずは駐車場がないということです。

駐車場がないということであれば全協でもご説明しましたとおり、やはり白濱旅館の活用には駐車場が必要であるということから、国道を横切ってくるというよりもちゃんと講堂に連なった駐車場の白濱旅館に並んだところに土地を取得しようということで、議会の皆さん

方のご了承を得て土地を取得しました。

12月にはもう確か、契約も済んで支払いがどうなのかはちょっと総務課長に聞かなければわかりませんが、支払いもたぶん済んでいるのかもしれないですが、ああ登記済みだそうです。

はい、登記済みで今、あそこを取得しましたのでまずはそこを活用していくというのが今の基本的な考え方です。

その後、もし、譲っていただけるということであればですね、そこはいろいろとお話をさせて頂ければというふうに思っています。

**○議長（村山 昇君）** 11番。

**○11番（豊永好人君）** 実はこの問題はですね、全協の中でもですね、ぜひやってほしいということで多良木町の活性化のためにですね、非常にためになると。

あそこを使った場合、多良木高校もアクセスがよくなるし、あとの周辺のいろんな資産がありますので、その辺も十分回られるということで、お年寄りもなかなか歩かんとですよ。

できればもうそういう近場で駐車場を行ってほしいと思いますけども、町長これもう1回言いますが、町長はその土地に対して、今の土地の取得に対して積極的にそういう交換、購入、交換ですね、される意思があるのか、それについて伺いと思います。

**○議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** はい、議会の皆さんがそういうことをご了承いただければですね、それはもう積極的にお願いをしていこうと思っています。

これは先ほど申し上げましたように、何といてもやはり裁量権のある所有者の方がですね、決められることですので、そこはもうそこに関してはいかにともしがたいんですが、しかし、そういう努力はしていきたいと思っています。

今でもそういう努力をしているところなんですよ。

あそこを、厚かましい話で申しわけないんですが、あそこがもし仮にですね、町の方で交換していただけたらということになれば、今、建物もありますし、あそこあたりを、例えばですね、観光協会に使っていただいて、こっちの管理を今みたいな感じで運営委託のような形でですね、お願いしてもいいと思いますし、いろんなおっしゃるとおり運用の仕方は出てくると思いますので、そういう努力はしていきます。

**○議長（村山 昇君）** 11番、

**○11番（豊永好人君）** 実は、それについてですね、もし教育長のコメントあれば、教育長コメントがあれば伺いたいと思います。

教育長、コメントあれば。

**○議長（村山 昇君）** 佐藤教育長。

**○教育長（佐藤邦壽君）** はい、白濱旅館の横の敷地ですね、・・・事務所ですけれどもあそこがもし購入あるいは交換ですか、実現すればこれはもう町民の方々の利便性ももっと高まりますし、非常にありがたいことでもありますね。

ですからできますならば売っていただければありがたいですが、やっぱり地主のご判断ですので、はい、そこはこれからの取組み次第だろうと思っています。

以上です。

**○議長（村山 昇君）** 11番。

**○11番（豊永好人君）** 今、教育長が取組み次第と言いましたので、私も心強く思っておりますので、ぜひぜひ前向きな交渉をぜひお願いいたしたいと思います。

続きまして、3番目ということで、実は馬場田にある高校職員住宅を町が取得したが、まだ活用されていない。今後の活用を伺いたいということで、質問要旨を書いていました。

実は、私のちょうど牛島から体育館に行くということで、あれは全協の中でも、ぜひぜひ

早く取得してほしいということで、間入れずに買ったというそういうふうなあれですので、今後ですね、実は、まだまだ全然活用されていないということで、まず活用の方法を今後どうするのか、それについてまず伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）馬場田の旧高校職員住宅は現在、一般住宅として活用をしております。

運用上は、移住等を、すいません、移住定住促進を図るために入居期間を1年以内ということとしてしております。

設置から8か月経過しましたが、まだ入居者はいないというような状況でございます。

この一番は入居期間の1年というのが一番ネックになっているのかなとも思っておりますので、今後、そういった入居要件等の見直しも必要であるというふうには感じているところでございます。

○11番（豊永好人君）議長、暫時休憩をお願いします。

○議長（村山 昇君）これよかですか。もう終わりますか。

○11番（豊永好人君）結構ですそれで。結構です。1回そこで。

○議長（村山 昇君）いやもう3番は終わっていいんですか。

○11番（豊永好人君）はい。

○議長（村山 昇君）今の答弁でよかったですね。

○11番（豊永好人君）じゃあすいません。

○議長（村山 昇君）これまで終わってください。

○11番（豊永好人君）そうですね、わかりました。議長がこれ終われということで、実はそのこれはですね、やっぱり移住定住の問題で早く買ってほしいということでやったわけですよ。

今、総務課長が言われたとに今後、具体的にいつからどういう方向で、その今職員住宅を条例変えるもしくはその使い勝手のやすい住宅にするのか。

具体的に、いつ頃からそういうふうな運用がするのか、それについて伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）私もあそこはすごく使いやすい場所だと思いますし、町にも近いので、買い物に行くにも非常に便利な場所ですよ。

一月、2万5,000円という非常に安い金額ですよ。

これはもういろんな方が、その情報を拡散していただいています今。

それとこれは今からもですね、何回か広報あたりにも載せて、そしてそうですね、他町村にこれを拡散していくにはネットしかないのかなとも思うんですが、多良木におられる方を優先的に、そしてできればよそからも移って来ていただければというふうに思っていますので、これは皆さん方にお知らせをしていくということをこれからやっていきたいというふうに思います。

それと1年間に限りということになっていきますお試し住宅ですので、これを先ほど総務課長が申しあげましたように、ちょっと期間を延長する必要があるのかなという感じもしておりますので、ここは協議をさせてください。

○11番（豊永好人君）はい、わかりました

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）今後、そういうふうに住宅関係にしては、もう周知するというので、ぜひぜひ定住移住の問題もありますので、素晴らしい活用方法をお願いいたしたいと思います。

議長すいません。暫時休憩をお願いします。

○議長（村山 昇君）ここで暫時休憩いたします。

（午後 2 時 10 分休憩）

（午後 2 時 18 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。11 番豊永好人君。

時間、残り時間配分よろしくお願ひいたします。

○11 番（豊永好人君）質問要旨のですね、5 番目、多良木高校の跡地利用の県との会議録についてということで質問をしていますけども、9 月の定例会議の中で、同僚議員の一般質問で、会議録は頭の中だと答弁をされている。

頭の中で本当に会議録はお互いに作成していないのか伺いたいということで、私はこれを質問をしますけども、実は、本年度、10 万の補助金をもらいまして、補助金もらいまして、牛島の十五夜の復活をしました。

9 月 20 日、その時は、町長も来られました。たくさん寄って楽しいねということで、私もやっぱり 10 万円をもらった以上はやっぱり実行委員ということで参加して、5 回ほど会議を行いました。

5 回、1 回目は実行委員を配置、そして予算、そして何をするかと。2 回目、2 回目は要するに、何をするか。要するに綿菓子、バーベキュー、もろもろ。3 回目は、金銭的な問題、この積み上がった予算をどうしてその 10 万円もらったのに配分するのかということで、3 回をして、あと 1 回は、実践配備です。どうして、どうして、どうして人間を配置して、最終的には立派な村おこし復活になりました。

それはもう町長もですね、やあ良かったねって、こんなの牛島総出でそういう村おこしが復活してと言いましたけども、やはりそれはあくまでもたった 10 万円の金額でも積み重ね、積み重ねてずうっと積み重ねてきまして、最終にいたるとということで、本町ではこういう会議に、県との重要な会議ですよ。

多良木町を左右する会議について、全く頭の中で考えて、あとないと。

それについてですね、ちょっとその辺について、もう 1 回、本当はないのか。今あってもいいですよ。ありましたでいいんですよ。

ただ問題は本当はないのか、それについては町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）牛島の夏祭り何十年ぶり、20 年ぶりだったですかね、20 年ぶりだったですね。

あれなかなかすばらしい祭りができたと思いますが、今のお話はレトリックとしてはやはりちょっと違うんではないかなと思います。というのが今の話し合いの状況としましては、多良木町と県の教育委員会ですね、教育指導局の高校教育課、高校整備室推進室の方々、それから支援学校の担当の課長たちとお話をしていますが、お互いの日時を調整して、高校の今後の活用について話をしているんですね。

10 万円の中での話は、例えば、予算をどのくらいにするのか、何を購入するのか、いつするのか、そういうことを全部もちろんそれを書留ておかなければ、皆さんの合意っていうかこう、こういうふうな話し合いだったよねっていうことはわかりませんが、県との話し合いの中では、熊本県の方の方々との話し合いの中ではもう私たちが要望していることはもう県もわかっておられますし、県の方の事情では支援学校のことを恐らくあの県の方としてはこれから解決をされていかなければならない問題だと思います。

もちろん解決しなければならぬ問題は私たちにもあります。

今まで、9 月議会以来ですね、ずっと 14 回にわたって議員の皆さんからご質問いろんな 14 回受けました。

その中でいろんなこちらが言えることは全部お話をして、情報は議員の方々にも提供しておりますし、前回、私の考え方も広報たらぎに書かせていただきました。

会議録があるんじゃないかということをおっしゃいますが、会議録はありません。多良木町にはですね。

県の方はどうかちょっと県の方に聞かないとっていうかわかりませんが、町の職員に関して言いますと、会議に出席した各人メモぐらいは取っているかもしれませんが、それはこれからどう、どんどん変わっていくものだと思います。

ただ、私としては中学校の現在の高校跡地に移転をするというのは変わりませんが、いろんな細かいところが場所をどうするのかとか、位置関係がどうなるのか、グラウンドはどうなるのか、体育館はどちらをどちらが使用するかということはいずれから決まってくることで、それは決まったらそれは皆さん方にお知らせすることができますけれども、今はまだそれが決まっていないということですね。変わっていく可能性があるものということで認識いただければと思います。

話し合いの内容については、これまで決定した事項、それからこれはお知らせしています。

これから変更されるもの、それからこれからのどんな方向でいくのかっていう県、これはもう主に県の方の外部機関もあるそうなので、そういう県のそれぞれの対応になってくると思うんですが、県に会議録があるかどうかということですが、それは私たちにはわかりません。

県の方にはわかる、わかると思うんですが、どうしてそうなのかという、今の協議には佐藤先生も私も副町長も出席をしておりますので、そういう通底した意識の中で行っています。

ただ、県の方々はそこで町と話したことは局長に伝えなくてはならないでしょうし、教育長にも伝えなくてはならないでしょうから、そういうものがあるのかどうか、そうしておられるのかわかりませんがそういう必要があるということは当然、県の方々のそういうその何ですか、メモみたいなもの。

またはその決裁をとってちゃんとその議事録を作っているのかわかりませんが、そういうのはあるのかなと思います、それはあるのかなと思うだけで、それがあつたということはいわかりません。あるかどうかということはいわですね。

ですからそういう中で協議を行ってまして、一つは、出せる情報は確定してから出しますということ。

中で話し合つて、これはまだ県の方で決まっていないのでそこは出せませんとか、県の方も流動的ですので、ご承知のとおり、前回6月議会で、議員発議がありましたように、最初は高校の、高等部の移転のみ多良木町が要請したのがですね。

今は、それが若干こう形が、保護者の方々のお願いと希望等々ありましたので、県の方も高等部のみの移転にするのか、それとも小中高全部の移転にされるのかそこはまだ決まっていないようですし、そこらあたり決まったらご報告するということです。

一定の方向が決まらない限り、なかなかそれは相手があることですので、県にも保護者の方々がいらっしゃって、私たちはわかつた情報はみんな議会の皆さんにお知らせしていくということですので、そこはご理解いただければというふうに思います。

多良木町に関しては議事録は作っておりません。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）それではメモはあるということですよ。さつき町長が言われたメモはあるんじゃないかと、メモ、簡単なメモですよ。

これはもうあるというふうに言われたので、なぜかその重要な問題に対してですよ会議録もとっていないと。

将来に残す文書関係、これはやっぱり将来のためにも残すべきと思いますけども、今後、町長、今からですね、今から将来向かってですね、これやっぱ残した方がいいよ、残さんとねって、あと10年後、10年後、町長が去った後にですね、前の町長は本当にこういう公文書残してもらったねと言われるようなことをするためには、今後、今からでもそういうふうな公文書的なものを会議録を作って私は残すべきと思いますけども、町長の見解を伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）重要な問題ですので、おっしゃるとおり、決まってからしか出せないということについてはご了解いただきたいと思います。

例えば、中学校を新築する場合に、その配置はどうなるのか。支援学校が今の高校の跡地にこられると思うんですが、こられる場合にその配置はどうなるのか。

そして、お互いのバランスはどうなのかっていうことは、やはり決まってからでないと、正式な文書が作れないっていう面があることはご了解いただければというふうに思います。

そういう先ほども言われましたが、財政的な裏づけがあって初めてここに持ってきますよっというのができると思うんですね。

私は、中学校は現在地に新築をしたいというふうに思っておりますので、それについてはきちんとした積算ができればそれは国からの交付金が幾らきて、一般財源を幾ら入れて、その中で過疎債をどのくらい借りられるのかということはお示しできると思いますが、まだそれはご説明をしなければならぬ部分がまだまだたくさん残っています。

そういうものを意識しながらも、やはり財政的な裏づけがあって初めて公表できるものだと思いますので、県の担当部局の方もいろいろ、県のいろんな部署とのお話が今からあると思うんですね、予算を付けるに当たっては、ほかの県の他のところにも配分される予算ですので、ですからこちらがある程度形をなしてくれば、議会の皆さんにお話しできるのではないかとこのように思っています。

何分町単独で行う事業ではないということで、相手があるということですね、この辺は議事録に関しても間違いはないとこでそういう正式な会議は、正式な会議というか、毎月の打ち合わせのような認識でおりますので、確かに重要でありますけども、その中で決まっていたことはちゃんとご報告はしたいと思いますので、それは今まで14名の議員の方々はずっと9月から質問されてきたのとスタンス的には同じというふうに考えていただければありがたいです。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）実は肝心なことが、また、町長から答弁されていませんので、要するに、今後、こういうふうな公文書関係をちゃんとして残していくのかいかないのか。

いかないならいかないでいいし、残すなら残すと言ってもらえば一番いいと思うんですよ。

やはり今後は、私は残した方が絶対いいと思いますので、町長の見解をお尋ねします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）決まったことについては決まったらそこで残していきたいと思います。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）これはですね、やっぱ多良木町の将来にかえっての、ついでですね、やっぱあのいろんな文書を残していくということは当然だと思いますので、ぜひぜひ残してほしいと思います。

続きまして、実はこの要旨の2番ですね、県には会議録はあるらしいと思うが、会議録が存在した場合に、誰が責任をとるかということで聞いたわけですけども、実はこの質問をですね、するに当たって、やっぱり疑念があるわけですよ。

やはり会議録は頭の中で。

要するに、会議録の中でほんとにこうまともにいくんだらうかと。

そのへんがあるわけじゃあどっかにかあるんじゃないかと。会議録はちゃんと執行部はあるじゃないか。それをもう出さないよ。

だからそんな時ですね、やっぱ初めからメモはあるよ、会議録はあるよ、ちゃんと残していますよってそういう返答されれば別にないよ。

ところが会議録は頭の中と。それはちょっと議会の答弁に対してはふさわしくないよ。

だからこの問題を出したんですが、実は、県には恐らくあると思いますけども、町長がもう本町はありませんよと。本町にはない、何もない。

じゃあ恐らくないものを出せと言いませんけども、あった場合、あった場合は誰が責任とるのか、明快な答弁をお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、会議録については正式な会議録は私まで多分決裁が上がってくるものと思いますので、もし会議録があったらそれは私の責任ですので、私が多良木町に関してはですね、県の会議録に関しては、それは県で残しておられるかどうかそれは私たちが調べる意思はありませんので、町の会議録がもしあった場合には、私が責任をとりたいと思います。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）そうですね、もう町の最高責任者ですから、町長が責任をとるのは当たり前だと思いますので、できれば今後はそういうふうな会議録をちゃんととってもらって、誰にも指名されるような方向で得られた方が私はいいかなと思います。

あと残り14分ですので、実は、町長が就任して、2月で約2年目ということで、ちょっとこの町長にですね、私も時間があつたもんですから、このいい顔をされて若い、元気はつらつな顔をされている。

その中にですね、ちょっと町長のこの自分の公約といった中で、それは選挙報だよ。選挙の活動の宣伝だよと言われればもうそれしかない。

しかし、それを信じた町民がいるわけで、その中でですね、本町の、本町の将来像について展望についてということで、これ上げていますけども、(1)町長は公約の中で、若い人の人口を増やす方法を最重要視施策として組込むことが必要。

働く場所の確保を最優先課題としてやっていきたい。これからの企業誘致、これからの企業誘致をどのように取組みをされるのか伺いたいということで、私もこの質問要旨に上げています。

実は、これを町長にですね、この中に非常にこうすばらしいああこれいいねって。私もちょうど二年前にこれを見ながら、これ町長の色が出ているし、すばらしい公約と。

しかし、今になってなかなか色が、町長のカラーが見えないということで、本当に後2年間で、この公約を一つでも二つでもやれるのか。

それかもうおれは選挙のプロパガンダだよと言われればそれでもなし。この心意気をあと2年間、あと2年、残り2年ですから、本気度を伺いたいと思います。

ぜひお願いします。見解をお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今、企業誘致のお話をされました。金曜日に中村議員のご質問に若干お答えしております。

企業誘致っていうのは地方創生の大きな目標にもなっておりますし、多良木町で企業誘致ができればということで今みんな、職員も努力をしてくれております。

29年度に資料提出ということでありましたので、資料を提出しておりますが、29年度にはですね、旭化成本社でこちらを伺いました。

これは旭化成の方は宮崎県に工場がありますので、そちらの方の絡みで多良木町に何とか

企業誘致一部でもいいのでできませんかというお話をしてきました。

それからあるいは宮崎県延岡市にあるんですけど、そちらの方の話をしました。

それからシンタイギというこれ片仮名のIT企業なんですけど、こちらが熊本県から東京に行かれて、東京で成功されて今IT関係の企業やっているとところが、やっぱりどうしても東京で人手不足なのでということでこちらから訪問しまして、いろいろとお話を伺いました。

このシンタイギの方は、今年のたらぎの音楽祭にも来ていただいて、3人バンドで参加をさせていただいてですね、そちらの交流も今進めているところです。

それからライデンというこれも同じIT関係の熊本県出身の方なんですけど、これも相談をしに行きました。

そして、こちらは仕事があれば、そういう多良木町とうまくマッチングする仕事があればやっていきたいと思えますけどっていうことは、言葉はもらいましたけど、まだそういう話は具体的にはきておりません。

それからその他にですね、ビジネスインサイトとかシステム&コントロールズとか、ファーム・アイアランス・マネジメント、データ・フォアビジョンとか7社を29年度に訪問したんですね。

そこで思ったのは、やっぱり前から言っていますように、企業がリスクをしょって地方に入り込んでくるというのはなかなかその相手との感触を見ているとですね、やっぱり東京で展開した方が、東京近郊で東京、千葉、埼玉、神奈川そちらの方で展開したほうがより大きな収益を得られるというふうに考えておられるんですね。やっぱり会社の方々はですね。

東京から地方にという考え方はなかなか難しいと思っておりますが、熊本、熊本県の東京事務所の方でこういう会社があるんですけどってということで紹介していただきましたのが、マミーゴーという会社でこちらは業務締結をして、県の方々とそれから議会の方々も入っていただいて、この間、締結を結びました。

こちらは前の議員の方のご質問にお答えしましたが、今スキルアップのために10名登録をさせていただいて、こちらで仕事をする準備をさせていただいています。

この方々に仕事ができる、そして報酬を得られる。すき間時間を利用して、その方ができる時間にやれる仕事なんですけど、金額的にはまだはっきりはしていませんが、時間給も高いということで、こちらが多良木町に定着をすればですね、1件の企業誘致ができたということが議員の方々にも自信を持って言えるんじゃないかと思えます。

これからも企業誘致にはしっかり努力をしていきたいと思えます。

私の言っていることのすべてがですね、実現すると思いませんが、しかし、それに向けて、プロパガンダとしてではなくてですね、実現に向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）町長の何とか頑張っていきたいということをお聞きしまして、私は以前からですね、町長は東京が好きだということで、名古屋、大阪もあるんじゃないかと思えます。なぜ名古屋、大阪にも足を運んで、企業誘致頑張っていけるのか、何かその理由はあるわけですか。名古屋、大阪行きたくないとか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）もう時間も迫っておりますので、大阪には今、ファーム・アライアンスとか何社か行きました。全部東京ではありません。

はい、職員と一緒にしておりますので、間違いなくそこを訪問しております。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）企業誘致についてですね、再度聞きますけども、町長はもう議員時代か

らですね、よく前町長に大体任期中に何社ぐらい持ってくるのかということをよく言われていました。

町長があと2年の間、ぜひ5社ぐらいは持ってきたいと。

恐らくあろう心意気があると思いますけども、実際、町長がこの企業、なぜ企業誘致を持ってくるかちゅうのですね、やっぱり若い人が定住移住するということで、テレワークも大事なんですよ。

ところがやはり企業誘致しなくては、若い人が移住はしないと。

テレワークもいいんですよ。テレワークいいんですよ。ところが、やはり企業誘致するによって、若い人たちの確保もできるし、安心して働けるとそういう意味で、町長の決意を、町長はこの2年間のあと2年の間、何社企業誘致やっていきたいという気持ち、その答弁お願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）町長選挙の前に、公開討論会というのがありまして、その中では4年間に1社というふうにはっきり言っています。はい、1社ですね。

まあ前は12年でなかったですから、今度は4年に1社ということで、その3分の1でできれば1社できれば1社じゃなくてもっと来ていただきたいと思うんです。

その努力はしっかりしていきたいと思います。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）そうですね、やはりもう全力投球するというのが、これは町長のですね、公約ですから何とかかんとかやっぱり自分の希望の1社、ないし2社ということでぜひ努力してもらいたいと思います。

最後の質問になりますけども、あと6分ありますね。

町長の7番目、町長の政治姿勢についてということで、これも町長はですね、公約の中でこう書いています。

町長の政治姿勢の中で、住民の皆さんの共感を呼ぶ意識改革と制度改革と言っているが、今後どのように図られていくのか伺いたいということです。

ところが、ここにきて機構改革、制度改革の足音の足も音も聞こえてこない。

今、で、今後、あと2年間でどういうところの意識改革、それともしくは、住民の共感を呼ぶ施策をされていくのか、最後の質問です。ぜひお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、何か今、議員のお言葉には何もやってないみたいなことに聞こえますので、そうではなくていろいろやっています。

例えば、白濱旅館の改修は皆さんのご同意を得てやれましたし、それからたらぎ保育園とくめ保育園、こちらも社協に移管ということで、皆さんのご了承を得てやりました。

それから上球磨消防署の改築ですね、こちらも新築を今現在、やっています。進捗率が11パーセントなんですけど、それから黒肥地公民館の改修、それから久米公民館の新築、こちらもやっています。

それから人吉水上線のなかなか進まないということを地元の方々から伺いましたので、それはもう豊永議員の発案で、国会議員に来ていただいて、県議と国会議員に来ていただいて、再度申し入れたということもあります。

それから多良木町にも新しい店舗が5店舗できましたので、これはもともと店舗を持っておられた方々からするとですね、やはり歯がゆい思いもあるでしょうし、しかし多良木町のこれからの何ていうんですかね、若い方々の力がそこで発揮されるということを考えますとこれはいいことじゃないかなというふうに思っています。

それから教育の方ではですね、国内留学これあの前からの懸案事項でしたので、今それを

2年やっておりますのと、オンライン英会話教育を教育長の方の発案でやっていただいています。

それから熊本県、熊本大学の附属小学校との提携も結んでいただいていると。

それからマミーゴーとの連携協定ですね、それからふるさと納税をそれまで1,300万しかなかったものを4,000万ほどまで引き上げたので、こう何もやっていないようですけど、結構いろいろやっている方かなという感じはしますので、これからじゃあ何をやっていくのかというところも長くなりますので、それをお話しするとちょっと長くなりますから、ただ、共感を呼ぶ意識改革という意味ではですね、やっぱり住民の皆さんの共感を呼ぶ意識改革というのは、やはり主として職場の意識改革から生まれるものだと私は思っております。

職員の意識をまずは地方自治法、地方公務員法といった規範をはみ出さない範囲で、住民の皆さんへのサービスはどのようにあるべきかということですね、今、職員の方々にちゃんと分かってもらうように、課長会あたりでも話をしておりますので、そこはやはり多良木町の職員がですね、住民の皆さんから気軽に声をかけていただけるような職員になるというのが一番だと思いますので、そこをしっかりと努力してやっていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）11番。

○11番（豊永好人君）町長の再度抱負を聞きましたので、私も安心したわけなんですけども、改めまして、任期は2年ということで、この中でぜひぜひ意識改革と制度改革をぜひなし遂げてもらいたいと思っております。

あと2分ですけども、11番の一般質問を終わります。

○議長（村山 昇君）これで、11番豊永好人君の一般質問を終わります。

#### 宇佐信行君の一般質問

○議長（村山 昇君）次に、10番宇佐信行君の一般質問を許可します。

10番宇佐信行君。

○10番（宇佐信行君）通告に従いまして一般質問を行いたいと思っております。

1番でございますが、平成31年度の当初予算編成に伴う基本方針についてということでお伺いしたいと思っておりますが、これ同僚議員の方から、前回、いろいろと詳細については質問があったようでございます。

そういうことで、私は、それにちょっと横に置いた質問をいたしたいと思っております。

町政の基本は、健全財政を確立しつつ町民の生活向上を安定的に図ることがあるというようなことで、財源の確保、それから歳出の予算配分のこれ大重要な問題だと思うわけですが、これにつきまして、31年度につきましての、まだ今各課の予算のいわゆる要求時期だということですが、いわゆる基本的には第五次多良木町総合開発計画、第八次でございますが、これに基本的には従って作成をされるものと思うわけですが、町長が昨日ですね、こういうものに力を入れるということ、その予算配分をしていきたいということも答弁をされておりますので、そこについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）これより町長、関係課長の答弁を許可します。

松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）予算編成に伴う、基本方針ということですが、金曜日の答弁事項とかなり重複する部分があると思っております。

新年度の予算編成の基本方針の中にですけども、厳しい財政運営の中で、年々多様化していく行政ニーズに対応していくため、まず入るを量りて、出るを為すということで表しております。

確実に収入の見込める財源に対しまして、事務事業等の歳出予算を組んでいくということ

になります。

先ほど言われましたとおり、こう総合開発または総合戦略を基本といたしまして、本町の財政事情に見合った予算ということになりますけども、その中で、町長の施政方針が反映される予算の編成をいたしたいと思っております。

現在、まだ予算の要求中でございます。12月19日まで要求、1月から査定に入りますので、その中で個々の予算については定まっていくものと考えております。

**○議長（村山 昇君）** 10番。

**○10番（宇佐信行君）** これは前回もう29年度のですね、いわゆる決算状況をちょっと私も見たわけですが、歳入につきましては、地方交付税ですね、これが全体の約45パーセント程度を占めているわけでございます。

それから町税、国庫支出金ですね、県支出金、国庫とこの県支出金につきましては、事業自体がいろいろ追加または減少、そういうことで若干は減ってくる増減はあるかと思っておりますが、29年度のこれ見ますとですね、大体、町税が11パーセント前後、それから国庫支出金、これが10.7パーセントですか。

県支出金、これは10.5パーセント、大体、町税、国庫支出金、県支出金が大體同じぐらいのバランスで29年度は歳入がなされたということでございます。

それから支出につきましては、やはりここ十五、六年前まではですね、土木、農林水産そういうやつがかなりのウェートを占めておったわけですが、29年度は民生費、非常に高齢化社会、また社会保障いろいろな問題がありまして、やはり当然これは増えてくる問題だと思っておりますが、29年度は32パーセントぐらいのですね、支出の中の割合でいけば占めているということで、農林水産業費、これが全体の10.5パーセント、衛生費、これが10.1パーセント、土木費がですね、若干下がりました7.3パーセントですか、教育費、これが8.1パーセントとそういうような割合になってきているような状況でございます。

それから借金ですね、多良木町の借りた金でございますが、その総額でございますが、毎年の公債費として、国の方に返していくというような状況でございますが、これが約6億8,000万程度あったと思っておりますが、これが全体の中の10.7パーセントぐらいを占めているわけでございます。

そういうことで今、今日現在、30年のですね、10月現在のですね、町の預貯金ですね。それからいわゆる借金一番身近なところをですね、質問したいと思っておりますが、やはり財政調整基金ですね、それがやはり自由に町が使えるようなお金、それから借金を返済するための積立金ですね、それからその他の積立金ということで、3段階になっているかと思っておりますが、一番身近な、今現在のですね、預金高を借金高をお聞きしたいと思っております。

**○議長（村山 昇君）** 松本総務課長。

**○総務課長（松本和則君）** はい、お答えいたします。基金ですけども10月末と言われましたが、年度途中ではですね、なかなかこう運用状況で結局、年度末においては基金を取崩しをやめたりしておりますので、29年度末の今持ってきているのが29年度末の状況ですけども、財政調整基金が10億7,400万円、減債基金が10億8,500万円、あとその他の特定目的基金といたしまして5億8,500万円。基金の現在高、29年度末で27億4,500万円ほど積立金がございます。

あとそのそれ以外で特定運用、運用をしていく基金といたしまして、土地開発基金が1億6,800万円、多良木町の奨学基金が5,200万円、農業振興基金が1億1,600万円、合わせまして3億3,600万円、基金全体で30億8,100万円ほどございます。

これに対しまして、地方債の現在高でございますけども、29年度末におきまして、58億1,600万円ほどが残っております。

基金の積立額高よりも地方債の償還残現在高の方が若干多いというような状況でございます。

す。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）当然ですね、また、いろんな大型な事業とかなんかが増えてきますとまた、借金をしないといけない。

そういうな部分もありまして、やはりこれはバランスをですね、保っていくような状況になるかと思いますが、その中でですね、今、答弁がなされましたが、貯金の借金のこのバランスですね、バランス、これはですね、今後、5 年後ぐらいにもうかなりですね、大型事業も増えてくるかと思いますが、このバランスというのは今の現在のところどういうふうなお考えを持っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）起債の償還高でございますけども、平成 20 年度、21 年度あたりがピークでございました。

それからこうだんだんだんだん償還残高は減っているところでございます。

ただし、平成 31 年度にですね、防災無線のデジタル化でございますとか大型事業もこう控えておりますので、そのところは有利な起債、償還の償還金を交付税に参入していただけるようなそういう有利な起債を活用していこうと思っておりますけども、今のところ償還残高は減ってきております。

まだ、地方が裕福なという国の理論もありますので、積立金の現在高の割合が多い自治体は交付税を削減するというような方針が国から出されております。

このために減債基金の方が主になると思っておりますけども、繰上償還を行いまして基金の調整をしたいと考えております。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）そうですね、今答弁がありましたように国の方はやはり預貯金が多いところにはですね、税収とか、いろんな預貯金があるところには少しずつ交付税を下げるというような意見もあるようでございますが、そういうふうなことでですね、地方交付税ですね、やはり全体の 47、8 パーセントを占めると思いますが、その地方交付税ですまあ依存財源でございますが、このですね、依存財源、今後のですね、見通しといいますか、若干難しい問題と思っておりますが、今後さらなるこう前に進んでいくためには、この見通しというのはやはりある程度付けとかなないと計画も立たないということで思っているわけですが、このところは町長はどういうふうな考えを持っておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今、総務課長の方で答弁しましたような状況が今の町の基金と借金の状況なんですが、これは大きな事業をやればもちろん限度額は、限度がありますので、その枠がありますからそこを超えてすることはできないんですけども、大きな事業をやったら当然借金は増えていきます。

しかし、借金は増えてきますけれども、それは交付税で補てんされるというのは今までずっと言われてきたことなんですね。

ですから 10 数年たった段階で、例えば、過疎債においては 7 割、それから辺地債において 8 割ですかね、それだけのお金が町の方に帰ってくるということですので、町としては実質的に出すお金というのは少なくなるという計算にはなりません。

しかし、借金は借金ですので、そのバランスはきっちりと考えていかなくてならないと思いますが、地方交付税ですね、これは今国にもお金がないっていう状況になってきていますので、ただ、地方交付税の考え方からすればですね、考え方からすれば日本中どこに住んでいてもある一定のレベルの生活ができるようにしましょうというのが法律ですので、それを

国の方で無碍に崩してくるというのはこれは考えられないことですから、地方交付税はこれからも何ていうか普通に交付されると思いますが、しかし、三位一体の改革以来ですね、地方交付税削減を実質されてきております。

ですからそこはせんだっての全国町村長の会議の中でも、地方交付税というのは、地方の自治体において生命線であることから国の方はしっかりここを抑えて減らさないようにしてくれという要望書も出してありますし、そこには内閣総理大臣も見えていましたので、そういう要請については聞いていただいているものと思いますが、やはり地方交付税が減ってきた場合にどうするのかっていうことは、議員おっしゃるとおりこれからは大きな課題として考えておかななくてはならないことだというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）そうですね、やはりいつも私も言っておりますように、予算は立ててもですね、やっぱお金がないと。なかなかそうした場合にはもう事業が行き止まってしまうますよね。

町民にもそういうふうな利益をもたらさないというようなことは当然でございますが、そのところをですね、やはり町長はですね、やはり政治手腕としましてですね、やはりこれだけのお金は確保すると。

この事業は確保するというふうな強い意志でですね、前に進んでもらいたいというふうに私たちは期待をしているところでございます。

そういうことで、それと逆にこんだ一般財源ですよ。多良木町一般財源、多良木町で生み出す財源のことですね。

そのことについては町長はどういうふうなですね、仕組み、やり方でですね、今後、行政を立ち向かっていくのかとそういうふうなこともお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）さっき議員のご質問にお答えしましたように一般財源、国からもらっている地方交付税、それから国県の交付金、それから町債ですね、うちがそういったものいろいろありますが、町で自由に使えるお金ということになるとこれは本当に緊縮財政をやっつかなくてははいけないな。

大きな事業をやるときは特にですね、ですから今おっしゃったこれからそういうその文脈に沿って質問をしていかれるものと思いますが、町有財産を、例えば、売る。

それから例えば、使用料とかですね、そういったものは金額がもちろん必要なんですけど小さいですので、大きなところで言ったらこれから高くなると思われるその林産材ですね。

こういったものをについて、国の補助金等々があれば大いに活用していきたいと思っておりますし、町独自で生み出す財源についてはなかなかこれが難しいところがありますよね。

企業であつたら営利事業をやっているんですけど、町としては営利事業がやれないということがありますので、そこはやはり自主財源の確保というのは非常に大事なんですけれども、なかなかやはり見通し的にはぱっとこうこれだつてというのはなかなかないという気がします。

ですから昔は3割自治と、今はもう2割自治というふうに言われていますけれども、税金も例えば、多良木町でとる税金は租税特別措置法で決められた割合の税金しかいただけないということですので、その税にしても11パーセントしかこれからもずっと入っていかないと思っておりますので、自主財源ということに関しては非常にみんな頭を、どこの町村の町村長もそうなんです、頭を悩ましているところだと思いますが、しかし、そのあらゆる手立てで自主財源を増やしていく努力はしなくてははいけないというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）そうですね、やはり一般財源をいかにやっぱ確保していくかということ

がこれからのやっばしのですね、あれになるかと思いますが、それからこれ同僚議員が昨日、基本目標もですね、ちょっと質問があったようでございますが、温泉センターですね、ここが非常にやはり赤字が出ているということで、あえてちょっと私も質問させていただきたいと思いますが、今いろんな改善策はですね、試みをしていただいておりますこととございますが、なかなかそれが目に見えてこない。

やはりどうしてもやっば赤字が増えていくと、老朽化、センターの老朽ですね、補修まあいろんな特に、木質バイオマスですか、これが非常にうまい具合に稼働していないというふうなこととございますが、これについてですね、この木質バイオマスと申しますか、これについてですね、そういうふうな検証と申しますか、どこが悪いのかと。

いわゆる設計、それから機械が導入された時にですね、仕様書というのが必ずこれあるわけですよ。

その仕様書あたりにしたがいましてですね、稼働させていただいておりますのか、そのところをお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君）お答えいたします。木質バイオマスボイラーの導入時のプロポーザルの仕様書の件だと思っておりますけれども、その中にはですね、生チップ化含水率 70 パーセントでも熱量を保障するという記載がございましたので、それに沿ってですね、動いてはいるものとは思っております。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）そういう事で仕様書に従ってはやっているということとございますが、70 パーセントの含水率ということとございます。

それよりも高くなったらばなかなか熱効果が出ないというようなことですよ。

今現在、多良木町森林組合の方から購入されて使っておられますが、今現在のこの含水率というのはどのくらい、平均、高い時もあるが含水率が低い時もあるかと思いますが、平均してどのくらいの含水率であるかお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）そら宇佐議員、えびすの湯なんか入っとかな。

○10 番（宇佐信行君）いやこれはですね、今言ったそのいわゆる歳入歳出の中でのいわゆる今後のですね、私が今言っております町長にもお伺いいたしましたが一財源のですね、これをこんだ削減の方の意味で私はお聞きしておりますが、関連はしております。

そういうことで、できませんか。

○議長（村山 昇君）黒木町民福祉課長

○町民福祉課長（黒木庄一朗君）お答えいたします。含水率という率につきましては測定したことはですね、ないんですけれども、70 パーセント以上から 75 パーセントの間だと認識しております。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）そうですね、やはりどうも含水率が多いということでそういう稼働をですね、これが支障をきたしているということとございますので、その含水率を落とすですね、そういうふうな基本的にはいわゆる措置をですね、しなければなかなかボイラー機械にそういうふうなですね、支障をきたすと。

今現在もその木質バイオの方は今停止しているような状態ということをお伺いしておりますが、今後ですね、そういうふうな含水率を落とすようなですね、そういう対策と申しますか、そういう計画、試みはあるんでしょうかね。

そうしないとこのままだったらやはりなかなか経費の削減にはつながっていかない部分だと思っておりますが。

○議長（村山 昇君）黒木町民福祉課長。

○**町民福祉課長（黒木庄一朗君）** お答えいたします。先ほどですね、豊永議員の一般質問でも答弁をいたしました。現在ですね、チップの含水率ですね、実証実験を行っています。

その結果を踏まえましてですね、軽減対策等は講じていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○**議長（村山 昇君）** 10 番。

○**10 番（宇佐信行君）** そういふ事で今課長の答弁でありました実証実験はですね、今後やっていきたいというふうなことでございますので、ぜひともそういうことでですね、その赤字の対策をですね、やはり下げてくださいたいとそういう努力をしていただきたいと思っております。

それから一般財源の中で今町長よりも若干林業のいわゆる立木のこと、支障木のことちょっと頭の中にこうあったのかなと思うことで、私も頭の中に感じたわけでございますが、当然あの多良木町では多良木町の公有林がありますよね。山があります。

今、非常にもう 50 年を伐期に過ぎたですね、そういうなりんぶもかなりあると思います。やはり町長が今、若干感じられたことだと思いますが、私も同感でございます。

こういう大切な財産をですね、有利な方向でですね、やはりお金に替えてそれを多良木町のいろんな事業に分けていくというふうなことも大切な問題だと思いますが、私も若干情報をですね、ちょっとお聞きしたいんですが、高齢級間伐といった高齢級卓抜ですか、抜き木というふうなことで、いろいろなそんないろんな情報が入ってきているかと思いますが、このですね、今現在多良木町が立派な森林経営計画書というのが独自で立てられましたよね。これ配付、私ももらいました。

こういう計画をですね、立派にされているんですが、私ちょっと残念なことにですね、主伐、全部切ってしまった山を切ってですね、そしてまた植林をする。非常に雇用対策とか、いろんなものには非常にこう結びついてくる部分があるわけですよね。

ところが今非常に材価が安いと。

非常にこう懸念されるわけでございますが、抜本的にはですね、ちょっとこれを切りかえいった方がいいんじゃないかという事私もこれ見ながらですね、ちょっと考えたわけでございます。

そういうことで、これは農林務課長にちょっとお伺いしますが、いわゆる高齢級間伐の補助金というのも国の方が今、出しているような状況だと思いますが、若干分かれば答弁お願いしたいと思っております。

○**議長（村山 昇君）** 久保農林課長。

○**農林課長（久保日出信君）** お答え申し上げます。間伐事業の補助事業につきましては、原則として、林齢が 60 年生以下 12 齢級となっております。

さらにですね、国がされています条件が適合いたしますとそれ以上の林齢、標準伐期齢の 2 倍までということまで補助金を活用して、間伐を実施することができるということになっておりまして、補助の要綱等については、同一な条件ということになっております。

以上です。

○**議長（村山 昇君）** 10 番。

○**10 番（宇佐信行君）** 今、答弁をいただきましたが、そのちょっと詳しいですね、これは面積ヘクタールによって補助金が出るのか。卓抜した立米数によっての補助金が出るのか。

100 立米なら 100 立米出した時の補助金の額というのは大体算定されておりますかね。

○**議長（村山 昇君）** 久保農林課長。

○**農林課長（久保日出信君）** 交付率ですけれども定額となっております、1 ヘクタール当たり 35 万円が一応上限となっております。

1、施工地が 0.1 ヘクタール以上であって、すべての施工地で搬出を行うことというのが

条件になっております。

○議長（村山 昇君）10 番。

○農林課長（久保日出信君）今、答弁がいただきましたが、そういうふうな補助金が出るというなことで、これは以前は出ていなかったわけですね。

ですから、結局は間伐をするにはやはりそういうなことで、高齢級によってはそういうふうにもまた出始めたということでございますので、こういうな事業をですね、若干は増やしていったならば、材は出して、材は木材市場の方に出して売り上げを上げるというな事ですよ。

そして、この補助金以内で作業がてくれればですね、結局はその出した分だけのお金は多良木町の一般財源に入るといふような仕組みですよ。

そういうな財源、これ補助金きたら財源振替をせんといかんですが、そういうふうなやり方も考えようではですね、あるようでございます。

そういうなことで、やはり多良木町のこの財産の町有林というのをいかにやっぱり生かしていくか。

雇用体制とそれからやはり担い手体制、それからこういうな補助で一般財源に利用するといふなやり方、こういうことについては町長はどういうふうな考えをお持ちでございますかね。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）質問の内容からですね、若干一般財源の確保ということ言えば、かなり焦点が広い質問されていますので、できればこう集中して質問できるような、お答えができるような質問をですね、具体的に書いていただければと思うんです。

これはこちらの希望です。

今、言われたことは、前の町長以来ずっと雇用対策ということでやってきておられます。

しかし、今現在はそれだけやっていてもなかなか厳しいかなという、材価が安いからですね。

だからそこを別の補助金等々があればどんどんそれを探して行って、導入して、そして何ていうんですかね、こう町にお金が入ってそしてそれを一般財源として基金でも回せるようなですね、そういう体制が作っていければなというふうに思います。

それはこれからの担当課と検討していきたいと思っています。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）これ町長もね、いろいろと担当課とも話し合いをしていただきましてですね、もうそういうな少しでも財源でもですね、やはり町の財政に使っていただければなというふうに考えております。

そういうなことでそういうふうな財源をですね、やはりあの担い手事業、それとか農林業、農林商工のですね、いろんな補助事業にいわゆる多良木町の独自の今もあるかと思いますが、それ以上にまた上乘せをですね、補助金あたりを出していくような方向であれば、一石二鳥、一石三鳥になるかと思っておりますので、そういうこともぜひ今後、検討していただきたいと思っております。

それからですね、昨日、ちょうど前回、町長が 31 年度以降にですね、力を入れたいということでごございました企業誘致の件ですね、それから災害に強いまちづくり、それから少子化対策、住宅の整備、それから日本遺産の活用ということでは言われましたが、今日も大分なんかこう答弁の方で言われておりますが、私はこの災害に強いまちづくり、これをどう具体的にどういうふうなところにですね、どういうふうな事業をされるのかを伺いたしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）議員も今、災害に強いまちづくりの質問をされましたので、まず今、上球磨消防組合の庁舎、議員は上球磨消防組合の議員をされていますので、皆さん方のご同意を得て、災害の拠点となるべき施設ができています。

32年の夏くらいにはできるんだろうなというふうな、これはもうあくまでも予定なんですけども話が出ております。

そして、私がここで災害に強い町づくりと言いましたのは、これまで研修等々で熊本県から危機管理の担当の方に来ていただいて区長なんかをですね、来ていただいて勉強してもらっていますが、1回そういう訓練をやれないかなと。

そういう訓練をやるという意味での予算が、予算を31年度予算で組めないかなと思っておりますので、やっぱり見たり聞いたりしているだけではやっぱり自分が動かないとなかなかその時にどういうふうにしたら対処できるのかっていうことはわからないと思うんですね。

ですからいろんなここ数年の災害でサンプルはいろいろできてきていると思いますので、それを活用した、今年水上がやりました。水上がそういうことをやっておりますが、そういう避難場所がどこなのか。

それから避難経路が、経路はどうかということをやはり認識しておられない方々もいらっしゃるし、お年寄りに対する対処、それから災害弱者に対する対応というのいろいろあります。そういうのを含めて、訓練を1回、皆さんとやってみたいなという思いがありますので、申し上げましたように災害に強いまちづくりというまず第1段階として、そういう予算を組んでみたいなというふうに思っております。

○議長（村山昇君）10番。

○10番（宇佐信行君）そうですね、今町長が答弁されましたように今非常に、突発的な災害ですね、大雨とかいろいろ多ございます。

そういうようなことを見越した上にですね、やはりそういうふうに万全なですね、やっぱ体制をとっていくのもほんとにいい事業だなと思っております。

それからですね、この少子化対策はわかりましたね。住宅と日本遺産の活用ということでちょっと言われておったわけですが、これも具体的にどういうふうなですね、されるのかお願いします。

○議長（村山昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）日本遺産はご承知のとおり多良木町は第2次の認定、以前はですね、今第2次の認定で駆け込みでいろんな日本遺産が新たに出てきていますけども、しかし第1回目選ばれた日本遺産については、多良木町が人吉市に次いで2番目に多いと、6件あるということですね。

王宮神社楼門それから太田家住宅、青蓮寺阿弥陀堂、それから相良関連の遺産ですね、史跡、それから治頼神社、久米ですね、それから弘法大師像ということで、6件の日本遺産があります。

これを活用をどういうふうにしていくのかって今、文化財保護委員の方々、それから文化財案内人の方々要請があったらいつでも出ていきますということで勉強をそれぞれされております。

ですから準備はできておまして、今バスでこられた方々には青蓮寺あたり前もってうちの学芸員の方から連絡をしていただいて、あそこをあけていただいて説明をしております。

ただ、あのどンドン来られるというわけではないので、これはどこの町村もそういう状況ですので、これを回遊ルートを作って、周回ルートを作って、そこを回れるようにしたいというふうに各町村とも考えておられまして、今振興局が中心になって日本遺産のそういう会議を作っております。

これは前の議員のご質問にもお答えした中で、多良木町から民間から2人、それから職員

を1人派遣しておりまして、いろいろこうそして先日はですね、その前段階として、あゆの里にですね、JTBの方とか阪急交通の方とか、それからJR西日本の方とか、そういう方々が集まって懇談会をやりました。

各町村の町村長それから担当者を含めてそこでいろんな話をして、時間は短かったんですけど2時間ほど話をさせていただいて、多良木のいいところとか、こういう成り立ちなんですよっていう話をそれぞれ町村がされたと思います。

そして今は、振興局長の国武局長を中心にですね、そういう会議が作られております。アドバイザーも入っていただいて、ちょっとはっきり覚えていませんが、何ていうんですか、風水ですね、風水を入れた人吉球磨の観光という、浄化町というのも入ってまして、浄化は城ではなくて、精神を浄化するというあっちの方の浄化ですね。それを入れたキャンペーンを今度行っていきたいというところまで来ております。

ただですね、それがいつも言いますけれども、人吉市一極集中になりかねないので、そこは私たちも気をつけていかななくてはいけないなど。

人吉市までは観光客の方々今まできていただいていたいました。

これは不特定多数の観光客たくさん来ていただいて、今、国宝にもなっておりますので、しかし、もうちょっと深い歴史を探訪される方は多良木にも来ておられると。

多良木のファンの方々もいらっしゃいますが、それをどれだけ増やしていくかっていうのはこれからの課題であるというふうに思っています。

まずはその日本遺産のそういう会議が今度人吉球磨でできましたので、各町村もそれに一緒に活動していくということで先日、シンポジウムを行われましたので、これからの展開にしばらくはその地道に頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）10番。

○10番（宇佐信行君）今、町長の答弁のとおりですね、いろいろ口で言うのはやっぱり優しいですよ。

やはり実行に移していくというのは本当に難しい部分があるかと思えます。

だけでもやはりそれは使命というふうなですね、町長使命というふうな、町を何かな活性化に導く、また雇用対策を、雇用を生んでそして多良木町を非常にですね、他の町村を越えたですね、活力ある町にしていきたいというのが私の希望でありますし、町民のですね、節な願いだと思えますね。

ですからやはりそこのところをですね、やはり各、いわゆる日本遺産の連携といいますか、多良木町の観光協会もできましたですね。

いろんな何かな、各町村のやっぱそういうふうな組織もあると思いますが、そういうこともやはり町村会あたりにもですよやはり一所懸命やっぱ努力していただいて、そして、こういうふうに導いていただいて、やはり予算がですね、むだにならないような確実に実を結ぶようなですね、長い、この月日はかかると思いますが、コツコツやっぱやっていただきたい。

そうしないとやはりなかなかですね、町長はああ言ったけどもなかなか一つも芽がでないということではですね、やはり町民もいろんな不安が出てくるかと思えますので、全力を向けてですね、町長、いろんな予算獲得とか、いろんなところの企業とかですね、そういうところを31年度予算編成に当たりましてですね、一生懸命頑張っていたいただきたいと思えます。

議長、ちょっと時間も切りがよございますので、休憩よございますかね。

○議長（村山 昇君）暫時休憩いたします。

（午後 3 時 28 分休憩）

（午後 3 時 34 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。10 番宇佐信行君。

○10 番（宇佐信行君）それではですね、2 番の庁舎内の機構改革についてということで質問したいと思いますが、これも私は前に、機構改革について質問をさせていただきましたが、その時、町長の答弁では、時期を見てですね、徐々に改革をしたいということで答弁をいただいているところでございます。

そういうなことで1 番の機構改革の現状と課題はということで質問をさせていただきたいと思いますが、話聞きますと庁舎内でのですね、プロジェクトチームを構成して、いろいろな今現在のですね、多良木町の状況、それから反省点とかですね、いろいろ多良木町の一般のこれを行っているというなことも聞いておりますが、これのですね、構成人員とどういふうなですね、課題が上がっているのかということが私たちも全然わかりませんが、よければそういうことを教えていただきたいと思いますと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、お答えいたします。今、検討しております機構改革でございますけども、現在のですね、役場の体制が平成 19 年 4 月 1 日からの体制そのままでございます。

この時の機構改革につきましては、三位一体の改革、また行政改革推進法を背景としました集中改革プラン及び第三次行政改革と並行して行いましたもので、行政組織のスリム化と人件費の抑制というものが主な目的でございました。

この間、係や分掌事務の一部の変更はあっておりますけども、基本的には 11 年間変わっておりません。

この体制が現在の多良木町にもう適しているのか。

また、あの人口減少と高齢化がこれから進んでいく中で、将来にわたって、住民サービスの向上に向けてこうのような組織づくりが必要かということ課題といたしまして、行政改革のプロジェクトチームを立ち上げてまして検討をしてもらっていたところでございます。行政改革のチームが全部で 10 名です。主幹・係長が 9 名と、財政担当が 1 人入っております。

その中でですね、いろいろな検討がなされておまして、各課の課題、検討内容と検討結果ということでこう一覧表を基にこう協議を進めたところでございます。

なかなか多いもんですから、また必要であれば後ほど資料として提供させていただきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）今、総務課長の答弁のとおりですね、いろんな改革がされているということでございますが、これ私もですね、これ一般質問してそのあとにこういうふうなプロジェクトチームが立ち上がったということは非常に私はもう本当、町長はそれなりにですね、いろんな機構改革をされていくというふうな心がですね、あられたことだろうと思っております。

そういうなことで、これは町長主導でされたのか。また、今言われた係長・主幹あたりですね、財政担当の間から話が上がってきたのか、こっちはどちらの方ですか、町長。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、課長会の折にですね、もうかなりの年月、19 年の 4 月 1 日からやっておりますので、これについてはそろそろ考える時期であると。

やっぱりそういうことは議会の方からも考えて、議員の方々も考えておられると思いますので、それにタイミング的にはもうそろそろではないかなという気持ちはずっと持っております、課長会でそういうお話をしました。

そして、今はですね、課長よりもまずは係長そして主幹ですね、こちらの方で考えておら

れることを、考えていることをまずくみ上げていって、そしてそれがくみ上がったところで今度は課長会でそれを検討してみましようということになっています。

係長の方々のレベルで考えることと課長レベルで考えることは若干違っているということがわかってきましたので、それと町として、これから例えば、少子高齢化に備えてどういうことをやっていくのか。

あるいはそれを合わせて、今から高齢者はどんどん増えていきますので、当然、高齢者のことも考えていかななくてはならない。子ども対策も考えていかななくてはならない。

そういうことがありますので、それをもう1回今、課長会の方で今度はその主幹・係長からの考え方はもう上がってきておりますので、それを今度は課長会でもう一回検討し直そうという段階に今、来ているところです。

ですから、時期的にですね、条例を改正して、今度の新しいその4月1日からということに関しては、皆さんもうちょっと検討していったほうがいいんじゃないかなっていう急務は今、出てきているんですが、そこはまだはっきり決まっております。

今、課長の段階に今度、話し合いのところが上がってきたというところになっています。

**○議長（村山 昇君）** 10番。

**○10番（宇佐信行君）** そういうなことで今、町長の答弁のとおり、そういう課内でのですね、いろんな問題点とか、今後どういうふうにつなげていけばいいかというふうな課題がいろいろ上がってきているということですが、そうですね、機構、課の統廃合もやっぱ機構改革の中にですね、盛り込んでいくべき問題だろうかと思いますが、やはり時代の流れ、やっぱり今言われたように少子高齢化ですね、いろんな時代の流れの移り変わりの中で、今のですね、課の設置、かなり臨時の方がおりますよね。

今、町長が胸のうちにですよ、こことここはこうこう、ここはこうの方がいいというようなそういうな構想をですね、は大体、持っておられるのか。

しかも職員の定員数ですね、に限られてそういうな各課に配置するですね、そういうふうな構想をですね、どのように考えておられるのか。

いわゆる課長までの上がって、あれは上がってきているというふうなことですが、町長の自体のですね、今、組織全体の多良木町役場職員のですね、全体の構想っていいですか、そこをどういうふうに思っておられるのかですね、お聞きしたいと思います。

**○議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** 今、人員は先ほど総務課長言いましたように 113名です。で、これではなかなか今足りない、職員が足りないということになっています。

それともう一つは住民の皆さんが役場にいられていろんな手続をされる時にですね、不便を感じられないような1回、今までやっていなかったかというところではないんですが、動線をもうちょっとこう短縮できないかなというワンストップで全部できるようなそれは難しいかもしれませんが、住民の方々もう高齢者の方が増えてこられますので、なかなか全部の窓口それぞれわかって行かれるっていうのは難しいかもしれません。

前、それに対しては職員を1人玄関に置いてですね、それでその職員が交代して要請をされたことに対して、ご案内して対応していたこともありますけれども、それはまだ職員のその数に余裕があった時代っていうかそういうものもありますので、そこらあたりは今かなり苦勞している人的な部分で苦勞している課がありますので、そこも含めてやっぱり人数を減らすということだけではなくてですね、行政改革と言ったらやはり人員の削減というのは昔はすぐこう出てきていましたが、これから必ずしも行政サービスということを考えてならば、やはり住民の方々がそこで来ているような手続をとって、ああ良かったなっていう感じで帰っていただけるようなそういう余りその煩雑でないようなですね、そういう動線を作りたいなと思っているのが一つです。

その二つですかね、人的な配置と導線、ですから課の統合がいいとは必ずしも思っていない。

例えば、今、課が 12 課ぐらいあるんですけど、それを圧縮してそれを 10 課にするとかです、そうなった場合には、係を増やさなければならぬでしょうし、課が多いとは思いません、多い方がいいとは言いませんが、あんまり縮小して行って住民の方々にご迷惑をかけることがあってはならないなと思いますし、もう一つは各課横断的な仕事が今増えてきています。

そこは職員の人たちもちゃんとそこ認識して、それぞれの課で協力してやっていただいています。

しかし、一つの課でないとやれないということもありましてですね、それからその一つの課にはっきり言いましてこれは環境整備課なんです、ほかの部署の例えば、学校を作る場合には教育委員会の仕事がまたかぶさってきますし、今現在のご承知のとおり上球磨消防組合の庁舎を作っていますので、そちらも多良木の環境整備課にかぶさってきています。

ですからそういうところを考えると、そういう人員が足りない部署にはですね、やはり職員の配置は必要だなというふうに思いますので、そこも含めて、これからの協議の俎上に乗せて行きたいというふうに思っております。

**○議長（村山 昇君）** 10 番。

**○10 番（宇佐信行君）** ええとですね、私もいろいろと町民の方々の意見あたりがですね、出てまいりますと、やはり今現在の職員の方がやはりよくやっばり夜見とんなどですよ。

2 階にも電気が何時頃までついたとかですね、非常に残業をしておられるとかいうことで、私も大体、飲み会の後にはですね、ここを通過してうちまで帰りますが、職員の方がまた 2 階に夜の 11 時ぐらいまでですね、おって非常にご苦勞をされているということを感じておるわけでございます。

特に、今年は災害が多ございましてですね、環境整備課それから農林課あたりの方たちが非常にてんてこ舞いをされているというようなことで、ほかの課の方もですね、それなりのやっば苦勞があっているような状況でございますが、町長はそういうことをですね、考えた時に今定数、職員の定数についてはですね、定かでない。

ちょっとの何かな減少気味だというふうなことも感じてはおられると思いますが、そういうふうなときに、いわゆるそういう集中的に災害が来た場合に、環境整備課あたりの災害査定とかですね、設計あたりにも非常にもう短期間でやらんといかんわけですよ。

そういうことを考えたときにですよ、職員の配置というか、そういう技術的な専門のところの配置というか、そういうところについてはどういような考えを持っておられるのかですね。

**○議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

**○町長（吉瀬浩一郎君）** 災害が来たときですよ。になった場合にそういうときを想定したときに、足りるかって言ったらもうこれはつきり足りません。

職員の配置、今の配置ではとてもじゃないですけど対応できないということですので、その時は、やはりほかの課から幾らか人をそこに入れるなり、臨時的にですね、なりそれから臨時の方、今なかなか人がいないということで、みんな非常勤の職員を雇うのにも苦勞されていますけれども、そういう人をそこに充てていかなければやっばりどうしても人海戦術でやらないとできないところが災害あたりの時は絶対出てきますので、そしてまた、今からそういうものに対処するような人を各課で育てていかなければならないと、先ほどの議員の最初の午前中、質問がありましたが、専門の職員はあてたらどうなのかっていうことがありましたけど、そういう必要はほんとに出てきているんですよ。

ただ役場職員に関して言えば、役場は 12 課ありますがそこをずっと異動して全部を知っ

ている職員っていう形で職員を育てていただきたいと思いますので、そこに一定期間はいいんですけど、ずっとそこに張りつける、そういうスキルを持っているのでその人をずっとそこに置いておくというのはなかなかご本人もですね、他のところも勉強したいと思うだろうし、行政全般を知っておくのが役場職員の議員もご承知のとおりそれが役目ですので、そういう異動はやっていきたいと思っているんですが、そこで育てていく。

例えば、環境整備課であれば、今一番詳しい方が別の方にその技術を移転していく。

またはその任期付の職員をですね、これからまた雇っていかなければ、今2人いらっしゃるんですけど、その方々がやめられたときに、次に、いろんなこう技術詳しい方がですね、橋とか道路とかそういうのに詳しい方を入れていかななくてはならないなということも担当課とは話し合っているんですが、そこはやはり全般的な状況を見ながら、例えば、災害が起きた時には、どこにだれが行くということは前もって決めておかななくてはいけないのかもしれないですね。

そこはなかなかその困難なことかもしれませんが、それは少しずつ相談をして、そういう部分でもそういう部分での個々人の認識というところですよ。

そういうところを機構改革の中には少しこう入れておかななくてはいけないかなというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）10番。

○10番（宇佐信行君）そういうなことでですね、今、町長が答弁されましたが、今までにですね、その各課の課長級の方々とですね、うちはこれだけのですね、仕事量があっているが、これだけのあれがちょっと何かな人員が足りませんよとか、ちょっと補充してくださいとかですね、これはちょっとなかなかややこしいからどちらの課と連携をしていきたいとか、そういうふうなですね、提案とかですね、職員の方との交流とか、そういうことは今までされたことありますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、個別には担当課長から相談はあっています。それに対してどういうふうにしていったらいいのかっていうことで、今まで、人事異動をしてきましたが、しかし、やはりなかなか人間的に満たっておりませんので、今、再雇用、再任用といえますか、やめた方を定年退職をされた方を雇用することができるようになりましたので、それも何というか、今まで例えば課長であった方が給与だいぶ下がりますけど、その方を雇うということになりますと、非常に役場のことに精通しておられる方になりますよね。

ですから、いろんな部署で活躍をしてもらえんと思っておりますので、例えば、今度、何名かの方が3月に退職をされる。

それを新しく入った職員の方で埋めていくという方法を今まで取ってきましたけれども、これからはそういう再任用の方々に活躍の場を求めるということも必要ではないかなと。

1人、例えば、課長がやめられて、でもその方がいろんな部署を回ってきておられますので、いろんなことに精通しておられますから、給料はだいぶ下がって申しわけないんですけど、その方にそこをこうきちんと何ていうんですかね、足りない部分を補っていただくとかですね、そういうことはできると思っておりますので、それは今まであの議員言われたように相談があったかということと言いますと相談はあっています。たびたびですね。

そこを人事の部分で一番住民の方に迷惑をかけないような形で人員の配置は行っていきたいと思っています。

○議長（村山 昇君）10番。

○10番（宇佐信行君）そうですね、そういうなそれから先はですね、私たちも入り込むことはできませんのでですね、そういうな伺いをして、町長はどうしてもやっぱ人員が足りないということは認識はありますよね。

それを今後ですね、やっぱり生かしていただいて、職員ですね、採用とかなんかに生かしていただきたいと思います。

それから今度は副町長にちょっとお伺いしますが、副町長、いろんなやっぱ今、町長にお伺いしましたが、町長がおらん。

出張とか公務でおられない時ですね、そういう時に、各課をですね、一応回られたり、課長あたりともどういう今状況であるか、この課はですね、仕事はどうだろうかとそういうふうな回られた経緯はありますか。

○議長（村山 昇君） 島田副町長。

○副町長（島田保信君） はい、お答えいたします。人事異動とかそういう人数の上限とかですね、回ったことはありません。

事業の課題とかですね、そういう問題では協議はしたことはあります。

○議長（村山 昇君） 10 番。

○10 番（宇佐信行君） やはりですね、職員の方たちは私もやっぱ職員の時にはですね、やっぱりいろんな上司の方と、やっぱりいろんな話し合いさしていただければ、やっぱこれだけいろんなこう悩みとかですね、こういうしたいんだかと。

そしてそれを聞いてくれたりですね、やれと言われたらやっぱそれだけ心はうれしくなるわけですよ。そすとやっぱ生きがいも出てくる。

そういうふうなやっぱ職員の方たちとのですね、話し合いちゅうか、コミュニケーションといいますが、それが非常に私は大切な時期にですね、今なっているのかなと思います。

であれば職員の方もやっぱり精神的にですね、やっぱいろいろこう悩みもあるだろうし、仕事に対してのですね、いろんな意見もあるだろうし、そういうこともやはり今後、密にですね、されてやっぱ事務の能率を上げていただければなと思っておりますので、そういうふうに希望いたします。

これを持ちましてですね、あれと思いますが、一応2番ということで、具体的な方針と今後のビジョンというのでちょっと町長に伺いたします。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 議員の方から機構改革の現状と課題はということでご質問がありましたのでちょっとまとめてきました。

これは空文ではなくて、ちょっとここにまとめたやつをお答えしたいと思うんですが、機構改革というのは、多良木町でいえば町の行政組織を改革、改変することになりますけれども、具体的には町の機関を新たに設置または廃止する。

機関の構成、事務分掌、そういった権限をですね、改変することもその中では当然あるわけですね。

行政機関は、議員ご承知のとおり、それぞれが住民の皆さんのために合理的かつ機能的に、能率的に機能しているかどうかということで評価されると思うんですが、住民の皆さんの権利、利益の実現のために行われるべき行政活動の質的、あるいは量的な増減に即して、不断にですね、絶え間なく改革ないし再編が行われる必要があるわけですが、しかし、それが常に行われているかといったら現状ではなかなかそうはいっていないということ。

これは反省を含んで自分でそういう自覚をしているわけですが、行政機構が住民の皆さんの主権と人権の保障、それから地方自治が尊重されるという憲法上の要請に沿った実態を備えていなければならないということになりますので、行政機構改革はその内容において、それを実現する手段において、法の、法の上の要請にふさわしいものでなくてはならないということはまずは踏まえておかななくてはならない事項ではないかと思えます。

まず町の行政の制度、財政の制度、職員に関する制度、行政組織機構の制度、行政運営と行政手続の制度といった行政管理の基本にかかわるいろんな制度の改変をさして行政改革と

いうものがあるのではないかというふうに思っております。

このうちで行政組織制度とそれから行政運営制度に標的を絞った制度改革については、かつては行政改革という言葉が用いられてですね、それが人員削減につながっていたということがありますけれども、それはもう議員もご承知のとおりだと思います。

また、あの大規模かつ集中的な先ほど言われたような地震あるいは豪雨による災害が起きた場合、また新規業務のほかに集中的な非常に忙しい事務等が発生したときは、課を越えた横断的な応援体制が可能なものとしなければこれからの組織はなかなか人員の少ない中でやっていきますので、厳しくなるのかなとそこも考えていきたいと思っております。

そうであるならば多良木町が政策としてこれから何をやるのか。

機構改革の基本的な考え方をまず第1に、住民主体であるということが前提ですので、住民主体のまちづくりが実現可能な組織を目指すというのが機構改革の目指す地点ではないかと思っております。

これをベースにして、内部管理と経費の削減、なかなか難しいんですが、内部管理については、それぞれの課で今現在やっておりますが、経費の削減というのはかなり厳しいかなというふうに思っております。

それからもう絞るだけ絞っているという状態ですので、ここはですね、かなり厳しいかなと思っておりますが、内部管理と経費の削減、それから行政サービスとコストの最適化ですね。

最小の経費で最大のということを先日もお話がありましたが、そういうこと。

それから住民の皆さんと一緒にまちづくりをしていくという協働のまちづくりですね、その推進。

それから住民負担の公平性の確保、これは先ほど税の話も出ましたので、公平性の確保ということでも、かなり厳しいところがあるのかなという気はしますけれども、以上の4点を核に、最小の人員で最大の能力が発揮できて、職員の意識改革が促せるようなそういう組織にしていくというそういう必要があると思っております。

この考え方に基づいて、すべての部局から改革要素を拾い出して、再編に結びつけることにすれば、よりスリムで機動性の高い組織ができるのではないかと考えております。

以上を基本に置きながら、これからの町の経営は住民、企業、行政が持つさまざまな資源ですね、人・物・金・情報を最適に組み合わせ、住民の方々にとってより満足度の高い公共サービスを提供していくものではないという考え方持っています。

そのための機構改革ではないかな。

議員のご質問中での前段の現状ということをお答えするならば、現状ではそういうふうなことを行っていかなければならないと考えておりますが、総花的でちょっと優等生的な答弁になりますけれども、今、町の方で基本的に考えておりますのはそういうことを考えております。

○議長（村山 昇君）10番。

○10番（宇佐信行君）今、町長の心の中をですね、述べていただきましたが、町長そしこ何かなやらるれば100パーセントですよ。

そらもうほんと他の課長もですね、期待しとりますよ。

そういうふうにしてやっぱ職員の方ですよ、やっぱ手を取り合って、やっぱ将来に向けてですね、頑張っていたきたい。

そして、また財源的な確保もですね、町長一生懸命頑張っていたいただければ、副町長も横におられますので、もう一生懸命協力していただいて、そしてやはり住民主体、今町長が言われましたよね、やっぱ住民主体でなからんばやっぱ行政は両輪、4輪なからんと前には進めんですからですね、やっぱやはり私もこの住民主体というのが基本じゃないかなと思っておりますので、そういうなことで頑張っていたきたいなと希望いたしまして、2番の質問は

終わりたいと思います。

それからですね、今度は3番の高齢化対策についてということで、ちょっとお伺いしたいと思いますが、非常に独居老人世帯の現状はということでございますが、非常に各地区、地域は民生委員とか、社会福祉協議会とか、いろんなところで手厚い手だてはですね、していただいておりますが、今現在ですね、独居老人世帯数とその何名ぐらいおられるのかですね、をお聞きしたいと思います。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それではお答えいたします。平成27年度の数値でございますが、本町におきます高齢者独居世帯数は509世帯でございます。

なお、この数値はですね、国勢調査時点で行われておりますので、この数値は毎回毎回増えておるところでございます。

○10番（宇佐信行君）それと人数はどのくらいおられるかそれ把握されておりますか。

○健康・保険課長（東健一郎君）独居世帯ですので、509名でございます。

○議長（村山 昇君）10番。

○10番（宇佐信行君）やはりかなりやっぱ独居老人とか多いわけですね。500名からおられるというなことです。

その独居老人でもですね、やはり家族の方が近いところにおられるとかですね、もう全然おらずに、子どもはおつても、親せき関係あっても遠い所に離れているというふうないろんな現状はあるかと思いますが、これはわかりました。

それから2番目にいきたいと思います。今後もですね、高齢化世代に入りましてですね、こういう独居老人の世帯が多良木町にもかなり多く増えてくるんじゃないかと思うわけですが、具体的に今後ですね、こういうその方たちの支援、そういうふうな取組み、それから今後の体制づくりですか、それに対する支援をするための体制づくり、そういうことはどういうふうなことを考えておられるのか伺いたします。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それではお答えいたします。まずあの本町におきます65歳以上の高齢者数でございますが、見込みといたしまして平成32年までは増加する見込みでございます。ところがその後は減少していくという見込みでございます。

また、あの高齢化率ですね、につきましては、母数である人口減が大きいために、引き続き上昇していくというふうに見られております。

議員のご質問の高齢者のひとり暮らしで抱える問題といたしましては、生活意欲の低下、孤独死、認知症等の進行等々などが挙げられますと思います。

その対策といたしましては、生活意欲の向上に向けた、例えば、ボランティアポイントによる生活意欲の推進やいきいき100歳体操による地域での交流会の交流機会の増加などを推進してまいりたいと思っております。

また、孤独死の防止対策及び認知症の進行対策といたしましては、地域住民の方々や事業者の方々との連携を図った見守り活動、配食サービス時の安否確認、新しくなりました民間業者による緊急通報体制による安否確認、また、認知症予防教室や認知症初期集中支援チームによる自立生活のサポート等を行っていきたくと考えております。

また、体制づくりといたしましては、データの的にはですね、本町の65歳以上の人口は32年までは増えますが、その後は減っていくものと思われま。

ところがですね、75歳以上のいわゆる後期高齢者の数につきましては10数年は増加していくというふうなデータがございます。

このようなデータをですね、踏まえまして、多良木町の財政が許す範囲で効果的な事業を実施していきたいとこのように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）いろいろですね、あつて 32 年ぐらいから若干こう傾向意味ということでございますが、結局はそれなりにやはりですね、こういうふうな世帯は増えてくるということでございますが今、おっしゃいましたようにいきいきサロンとかですね、それから認知症予防教室ですか。

そういうことも今現在、行われているわけでございますが、どのくらいぐらいのですね、地域でどのくらいぐらいの何かな活動が行われているのか、その把握はしておられますか。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）事業はやっておりますが、すいませんが、手元に資料がございませんので、後ほどよかったですら議場でよろしいですか。

個別でお願いいたします。

○10 番（宇佐信行君）そういうにして資料がないということでございますので、あとから私が。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）お伺いしたいと思います。それはそれで。

それとですね、その連携、福祉協議会、社会福祉協議会ですね、多良木町の社会福祉協議会、それから民生委員、各地区の民生委員、民生委員、その人たちとのですね、連携というのはどういうふうな形に今行われているのかですね、伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それではお答えいたします。老人対策といいますか、高齢者対策におきます社協あるいは民生委員との連携ということでございますが、直接、当課で、私もですることはそんなにはないんですが、主に社協ですね、あたりが音頭を取っていただいて、民生委員、あるいはそのような方々とですね、連携をとって事業には推進しておるところでございます。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）社会福祉協議会ですね、会長は多良木町長でおられますよね。そういうことの社会福祉協議会ですね、そういうような疑問点とか問題点とか、そういうことは町長は把握されておりますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）地域福祉計画の中で計画を策定して、社協との連携協定を行っているわけですが、その中でやはり高齢者の方々は相当やっぱり厳しい現状にありますので、そこはコーディネーターが社協の方におりますので、そこの方々と今、町民福祉課それから子ども対策課あたりとですね、一緒になって、課題を解決するために地域福祉計画の中でそういう課題を洗い出しながら、逐次対応しているという状況です。

○議長（村山 昇君）10 番。

○10 番（宇佐信行君）町長の答弁のようにですね、やっぱ社会福祉協議会いろんな連携をとりながらやっていく、それは本当に大切なことですね。

やはりそういう独居老人がますます増えてくればですね、そういう認知症の方々のそういう対応とかですね、そういうふうな重大なこれは問題だと思っておりますが、これはどこの町村もですね、そういう状況になりつつあるんですが、そういうことでいろんな各課との連携をとり合いながらですね、そういうことにも全力で取組んでいただきたいなと思っております。

以上で、この高齢者対策については終わりますが、あと環境整備についてということで、公衆トイレの現状と課題はということで上がっているわけでございますが、今、多良木地区、黒肥地地区、久米地区といろいろ公衆トイレはですね、現在設置されていると思っております、今現在のですね、公衆トイレの利用状況といいますか、多いところもあるし少ないところも

あるかと思いますが、今現状と課題と申しますか、今の課題ですね、これについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、この公衆トイレにつきましては、公園や運動広場を含みます公共施設及び文化財等ですね、観光施設の内外にトイレを設置して、整備をこれまでしてきたところでございます。

そのような施設の側でありますとか、中、側にはトイレは設置されているところでございます。

一番最近、直近でトイレを設置しましたのが役場の敷地内と王宮神社横の町有地に設置をしたところでございます。

この時の事業費が1箇所当たり800万円ほどかかっております。

現在、トイレの設置のみで補助事業が見つからないということがまた課題でありますし、公衆トイレの設置の費用が高額なことというのも課題でございます。

この公衆トイレが高額になりますのは、今、多機能トイレをですね、どうしても新たに公衆トイレを、トイレを設置する場合には多機能トイレというのも考えていかななくてはなりませんので、こういったことで高額になるということでございます。

○議長（村山 昇君）10番。

○10番（宇佐信行君）今、答弁のとおりですね、やはり公衆トイレといえればかなりの金額が要するという。しかも水道が近くに、隣接に通っていただけないといけない。

下水道もですね、電気ですね、そういったものもそういうなことでいろいろ条件はですね、やっばいるかと思いますが、そういうなことで今、答弁のとおり公園とかですね、いろんな施設の横にはですね、トイレが十分設置されているかと思えます。

それで私も多良木町を見て回るときにですね、前はこうですか、何かここの武道館のところにもちょっとトイレをつけてくれというような何かこうそういうふうな要望書が出た経緯もありますよね。

それですね、私が思うには、私は久米地区からですね、こう出ているちゅうことでございませぬが、百太郎溝ですね、百太郎溝から幸野溝この中間にがですね、向こうは行けば鶴羽から多良木葛沢ですか、久米の5区、こっちから向こうに行けば久米の6区ですか。

それから9区このあたりがなかなかトイレは今ところないわけですね。

久米の方には中山運動公園とかですね、それから中山観音とか、それから上の何ですか、妙見野自然の森展望公園とかこういうところには設置はしてありますよね。

だけでも普段はなかなかそういうところにその用事がない時にはですね、行かないわけですね。

ですからやはり今、小、中学生、高校生ですね。それからあそこを通る、沿線に通るやっば住民の方々、そういう人たちがですね、やっばトイレがあったらいいなちゅうなふうですね、意見も聞くわけですね。

そういうなことで久米の5区に何かあすこにグランドゴルフ場がありますよね。

あすこにも何かこうトイレを作ってもらえないかちゅうな要望書も出た経緯があったかなちゅうな私は認識があるわけですが、そういうところにトイレを作るですね、今の考えですね、あるのか。

それからまた中原地区とか久米の6区、園田、青木ですか、あのあたりの沿線あたりにもですね、そういうふうな考えがあるのかですね。

これは2番との兼ね合いもありますが、そういうふうな状況でございますので、そういうところどういふ考え持っておられるのかお伺いいたします。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○**総務課長（松本和則君）** 今申されましたとおり以前、今村地区に公衆トイレ設置の要望がありました。

しかし、用地の所有者の問題ですね、ここが町の施設として整備するために、所有者の確定ができていないということです。

共有地でありますとか墓地でありますとかの問題で、そういうことですので、現在、進んでおりません。

また、先ほどから言われております上水道、下水道が近くにきていないというなことも課題の一つにはなるかと思えます。

どうしても町の施設として整備をしていきますので、一番はやはりもうその用地がまず一番に上がってきます。

何回も言いますが、水道がきているか、下水道がきているかというのを検討しなければなりませんし、2番目に行くかもしれませんけども、2番目も合わせてよろしいですかね。

要望があればもう検討することになるかと思えますけども、高額な設置費用、また補助対象がないということが現在ネックとなっております。

現在のところ特に、設置の計画を町の方からというのはありませんけども、そういった用地でございましてかですね、上下水道でありますとかそういったものが解決できて、さらに、補助事業があれば設置の検討は進んでいくのかなとは思っております。

○**議長（村山 昇君）** 10 番。

○**10 番（宇佐信行君）** いろいろやっぱり要件がですね、満たさないとなかなかできないということですが、いろんなそういうふうな公衆トイレのメニューですね、今後また探していただいて、そういうふうなどうしても住民の要望があるところにはですね、若干、設置も必要であるかなと私たちも思うわけでございますので、そういうところ町長はどういうふうな認識を持っておられるのかですね、伺いたします。

○**議長（村山 昇君）** 町長吉瀬浩一郎君。

○**町長（吉瀬浩一郎君）** 今、ちょっと担当の方と話しましたが、王宮神社は夢チャレンジの方で補助金で作っております。

それから商工会は、商工会の方が主体となって作っております、補助が3分の1ということで、ちなみに、今、王宮神社のところは、これは年間に12万8,000円の維持費がかかっている。

こちら老人会の方に掃除をお願いして、ボランティアをお願いをしているというところがあるんですけど、そういう補助金か何か見つかればですね、いいと思うんですが、久米地区としてはどのあたりに作ってほしいというふうに考えておられるのかその辺もですね、聞かせていただいて、一番いいところがどこかっていうことが特定できて、例えば、田んぼを提供していただくとかですね、それを町有地に地目変更して、そちらで何か補助金を探してっていうそういう手順を踏むことになると思うんですが、確かに、百太郎溝と幸野溝の間にはですね、ないですよ、確か。

前も議員の方からその何ですかね、畜産センターのこっち側にグランドゴルフ場がありますけど、あそこに作っていただけないだろうかという要請がありましたけど、さっき総務課長が説明したとおりの事情でなかなかそこもうまくいかなかったという経緯がありますので、今後、いろんな方々と話をさせていただいて、補助金を探すことができればですね、それはもう作れるんじゃないかなというふうに思っています。

○**議長（村山 昇君）** 10 番。

○**10 番（宇佐信行君）** 今、町長の見解ではそういうふうな補助金のメニューですね、補助金のメニューが見つかったり、そういうな場所をですね、やっぱり何といても場所ですよ、やっぱりやはり個人のも提供していただけたらいいかなとかですね。

なかなかこういただけないとか、もうここはいいんだけどもここは何かなかなか提供はできないとかですね、まあそういうところもいろんな条件があるかと思いますがね、そういうところも今後町といたしましてもですね、それなりに検討課題といたしまして、真剣に考えていただきたいと思っております。

それは恐らくあのまた住民あたりからのですね、ひょっとすれば要望とか何か出てくる場合もあるかもしれませんが、そういう時には、そういうな対応をですね、速やかにお願いしたいと思いますが、はい、一応もう私の一般通告の質問はこれで終わりたいと思います。

若干時間は余りましたけども、これで私の一般質問を終わらしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

**○議長（村山 昇君）** これで10番宇佐信行君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

(午後 4時22分散会)